

施策 211

人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

平成 31 年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標の目標値をほぼ達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標達成 状況	29 年度		30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
			目標値 実績値	目標達成 状況		
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	38.5%	39.5%	40.5%	0.91	41.5%	42.5%
		39.2%	36.8%			
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
30 年度目標値の考え方	さまざまな人権施策等を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第 1 回～第 4 回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年 1 ポイント、4 年間で 4 ポイント増加させることをめざし、平成 30 年度の目標値を 41.5%と設定しました。					

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進（環境生活部）	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数		35 団体	35 団体	1.00	35 団体	35 団体
		34 団体	37 団体	35 団体			
21102 人権啓発の推進（環境生活部）	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度		98.0%	99.0%	0.98	100%	100%
		97.0%	97.5%	97.3%			
21103 人権教育の推進（教育委員会）	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合		82.2%	90.1%	1.00	96.6%	100%
		73.3%	83.0%	90.5%			
21104 人権擁護の推進（環境生活部）	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度		97.0%	98.0%	0.99	99.0%	100%
		95.6%	96.0%	97.7%			

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	607	565	535	559	
概算人件費		575	557		
(配置人員)		(63 人)	(61 人)		

平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき人権施策を推進し、県民の人権意識は高まりつつありますが、子ども、障がい者、高齢者等の人権問題やインターネット上の人権侵害など、さまざまな人権問題が存在しています。人権が尊重される社会の実現には、住民組織やNPO等のさまざまな主体とも連携を図りながら、人権尊重の視点に立った行政を推進していく必要があります。
- ②住民のあらゆる活動に人権尊重の視点が根づくよう、地域における研修会等に講師派遣による支援（35 団体）を行いました。人権が尊重されるまちづくりの取組を県内全域に広げていくためには、事業の活用等を通じて、さまざまな主体による主体的な取組を促進していく必要があります。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、さまざまな手法を活用して人権啓発に取り組みましたが、人権問題は多様化しており、県民の理解と認識を深めていくことができるよう、引き続き、効果的に人権啓発を推進していく必要があります。
- ④子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができるよう、「人権教育ガイドライン」を作成し、各学校へ配付しました。今後も教育活動全体を通じた取組を学校・家庭・地域が一体となって推進する必要があります。

⑤人権に関するさまざまな相談に対応するため、相談機関の相談員等を対象に資質向上を図るための講座の開催（12講座）等に取り組みましたが、相談内容は多様化・複雑化しており、引き続き、相談員等の資質向上を図るための支援や、関係機関等との連携強化を図っていく必要があります。

・県民指標「人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合」が未達成となった原因について、「みえ県民意識調査」の結果では特定することができませんが、社会全体としての人権が尊重される社会の実現等に関する幸福実感は高まってきていることから、県民一人ひとりの人権問題に対する意識をふまえながら、全ての人びとが個人として尊重される社会の実現に向けた取組を総合的に推進していく必要があります。

平成30年度の取組方向

【環境生活部 次長 富田 康成 電話：059-224-2468】

- ①人権が尊重される社会を実現するため、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行うとともに、さまざまな主体と連携・協働して取組を進めます。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣による支援を行うとともに、優れた取組事例を参考にして、人権が尊重されるまちづくりの実践が他の団体でも促進されるよう、情報収集や周知啓発に取り組みます。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、具体的な人権課題に即し、県民に親しみやすくわかりやすいテーマや表現を用いるなど、創意工夫を凝らして人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ④「人権教育ガイドライン」を参考にして、学校における人権教育カリキュラムの作成をさらに進め、教育活動全体を通じた人権教育を展開します。また、各県立学校および中学校区の人権教育推進協議会において、学校・保護者・地域住民等が人権教育の取組内容を協議・共通理解し、子どもの自尊感情を高める活動等に取り組みます。
- ⑤多様化する人権相談に的確に対応できるよう、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等との連携強化に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 212

あらゆる分野における女性活躍の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

平成 31 年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標値を達成できませんでしたが、92%の達成状況であったことや活動指標の達成状況をふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合	39.4%	41.4%	43.4%	0.92	45.4%	47.4%
		39.9%	39.8%			
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
30 年度目標値の考え方	あらゆる分野での女性活躍の取組をふまえ、過去（第 1 回～第 4 回）の「みえ県民意識調査」における幸福実感指標の伸び率上位 5 項目の平均である 2 ポイントの上昇をめざし、45.4%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21201 政策・方針決定過程への女性の参画（環境生活部）	県・市町の審議会等における女性委員の割合（創 17）		27.2%	28.0%	0.98	28.7%	29.4%
		26.5%	26.7%	27.3%			

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度		新規参加者数 321人 満足度 95.5%	新規参加者数 337人 満足度 97.0%	1.00	新規参加者数 353人 満足度 98.5%	新規参加者数 370人 満足度 100%
		新規参加者数 300人 満足度 84.0%	新規参加者数 330人 満足度 98.8%	新規参加者数 347人 満足度 98.0%			
21203 職業生活等における女性活躍の推進（環境生活部）	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数（累計）（創17）		140団体	441団体	1.00	513団体	531団体 <487団体>
		41団体	343団体	494団体			
21204 性別に基づく暴力等への取組（環境生活部）	性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数（累計）		12団体	24団体	1.00	40団体	49団体
		—	13団体	30団体			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	155	207	161	168	
概算人件費		173	183		
(配置人員)		(19人)	(20人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- 平成29(2017)年3月に「第2次三重県男女共同参画基本計画」を改定し、6月には「第二期実施計画(改訂版)」を策定しました。本実施計画に基づく男女共同参画施策の一層の推進に向け、庁内への働きかけや進捗管理をさらに図っていく必要があります。
- 性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、多様な人々が参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、県の各部局をメンバーとする「三重県ダイバーシティ社会推進本部」を設置するとともに、平成29(2017)年12月に「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」を策定しました。今後は、各部局等と連携し推進方針の展開を図っていく必要があります。(創17)
- 県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、防災分野における男女共同参画をテーマとしたフォーラムや各種講座(18回)や出前トーク(122回)等を実施しました。しかし、いまだに固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることから、引き続き、男女共同参画意識の普及啓発を図っていく必要があります。

- ④平成29(2017)年9月に開催した「みえの輝く女子フォーラム2017」(参加者数400名)において、新たに10名の働く女性のロールモデルを創出しました。今後、ロールモデルとして広く県内にその浸透を図るとともに、さらに幅広い分野での女性人材の掘り起こしも必要です。また、県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」は新規会員も増加し、女性の活躍推進に向け取組を進めていますが、今後、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の一般事業主行動計画の策定にもつながるよう、経営者層の意識改革にも一層取り組んでいく必要があります。(創17)
- ⑤性犯罪・性暴力の被害に遭われた方が安心して相談できる「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の認知度を向上させるため、広報啓発カードの配布や電車内での広告を行うとともに、出前講座を開催(20回)し、支援内容等を紹介しました。こうした取組により、相談件数は堅実に推移し、他機関との連携体制の構築が促進されました。引き続き、性犯罪・性暴力の被害者等に寄り添った支援を実施していく必要があります。
- ⑥DV*被害者支援について、行政・警察・司法・医療および福祉施設等による「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催し、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(第5次計画)」の進捗状況を確認し、情報共有・意見交換等を行うとともに、女性(婦人)相談員等の専門性向上のための研修を行いました。今後も、DVや性暴力・性犯罪を防止するための啓発を行うとともに、法令等最新の知識を習得し、多様化、複雑化する相談に対し、適切な情報提供を行うなど、関係機関と連携し、被害者支援を推進する必要があります。

・県民指標「あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合」については、目標値を達成することができませんでした。引き続き、あらゆる分野で女性の社会参画が進むよう一層取組を進めていく必要があります。

平成30年度の取組方向

【環境生活部 次長 富田 康成 電話：059-224-2468】

- ①「第二期実施計画(改訂版)」をふまえ、男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部局と連携して計画の着実な実行に取り組むとともに、市町に対しては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行っていきます。
- ②ダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、その考え方の浸透を図るため、ワークショップの開催や情報発信等を行い、県民の皆さんと共に取組を進めていけるよう気運醸成などを図ります。(創17)
- ③県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及啓発に努めます。
- ④働く女性のロールモデルが、地方ではまだ少ないことから、引き続き、ロールモデルの発掘や周知を行うとともに、関係機関等と連携しながら、あらゆる分野における女性活躍の推進に取り組みます。(創17)
- ⑤「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の認知度を向上させ、一人でも多くの被害者等に寄り添える支援ができるよう、相談体制を充実させるとともに、関係機関と連携を一層密にして、より充実した支援体制を行っていきます。
- ⑥「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(第5次計画)」に基づき、DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行うとともに、DV被害者の適切な保護・自立支援を行えるよう、関係機関と連携した取組を進めていきます。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 213

多文化共生社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

平成 31 年度末での到達目標

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標							
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	29.1%	30.1%	31.1%	1.00	32.1%	33.1%	
		30.0%	31.1%				
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方							
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合						
30 年度目標値の考え方	多文化共生に係る取組を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第 1 回～第 4 回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年 1 ポイント、4 年間で 4 ポイント増加させることをめざし、平成 30 年度の目標値を 32.1%と設定しました。						

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援（環境生活部）	多文化共生に係るセミナー、研修会等参加者の理解度	/	98.5%	99.0%	0.99
		97.9%	98.4%	98.6%			
	医療通訳者が常勤している医療機関の数（累計）	/	7機関	8機関	1.00	9機関	10機関
		6機関	6機関	9機関			
21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援（教育委員会）	日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合	/	100%	100%	未確定	100%	100%
		94.9%	95.8%	集計中			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	112	93	84	93	/
概算人件費	/	91	91	/	/
(配置人員)	/	(10人)	(10人)	/	/

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づく多文化共生への取組や、三重県からの私費海外留学生や外国人留学生への奨学金の給付など人材の育成に取り組みました。県内の外国人住民数が平成26年から再び増加に転じる中、多文化共生社会づくりを進めるため、さまざまな主体との連携をより一層推進する必要があります。
- ②外国人住民等に必要情報を多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語）で提供するとともに、多文化共生社会づくりに向けた啓発イベントを伊賀市で開催しました。外国人住民が地域社会の担い手（アクティブ・シチズン）として活躍できるよう、必要な多言語情報を引き続き提供し、文化の違いや多様性を学び合う機会の創出に努める必要があります。
- ③市町、関係団体、企業、NPO等のさまざまな主体と連携し、医療通訳の育成（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語）や外国人住民に対する災害時支援体制の整備、消費者被害防止のための研修会の開催に取り組みました。県内の外国人住民は中長期にわたって在留する割合が高く、さまざまな生活場面で生じる課題に引き続き対応していくなど、外国人住民が安心して地域社会の一員として活躍することができるよう、外国人住民の安全・安心な暮らしに向けた支援に取り組む必要があります。
- ④県内において、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍数は増加しており、学校生活への適応や保護者への支援などについて、専門性の高い相談員を配置するなど継続した取組を行っていく必要があります。

⑤日本語指導が必要な外国人児童生徒の日常生活に必要な日本語の習得や、学習活動において日本語で学ぶ力を育成するため、小中学校教職員を対象とした研修会等を県内5か所で開催し、効果的な日本語指導や授業改善の工夫について紹介するとともに、日本語指導の指導者を養成する国の研修を本県で実施しました。また、高等学校では、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム*）に係る研究成果の普及・定着を図りました。さらに、社会的自立を支援するため、7市教育委員会と連携し、生徒の日本語力等に関する情報について中学校から高等学校への引継ぎが進められるよう取り組みました。今後も、小・中・高等学校が連携しながら、適切な支援が行えるよう、児童・生徒の情報を円滑に引き継いでいく必要があります。

・県民指標「多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合」については目標値を達成することができました。この設問に対して、「わからない」と答えた方が依然として25%を超えているため、引き続き、多文化共生社会づくりに向けた取組を広く発信していく必要があります。

平成30年度取組方向

【環境生活部 次長 富田 康成 電話：059-224-2468】

- ①平成29年度に策定した「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝^{まろり}く、多様な社会へ～」に掲げられている視点などもふまえつつ、「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づき、外国人住民が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりなどに、県内市町や他県等のさまざまな主体と連携して取り組みます。また、県内から海外の大学へ留学する留学生や県内の大学等に在籍する外国人留学生等に対して奨学金を給付するなど、多文化共生社会づくりに資する人材の育成に取り組みます。
- ②外国人住民が地域社会の担い手（アクティブ・シチズン）として活躍できるよう、必要な情報を多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語）において適切に提供します。また、外国人住民が活躍するために必要な日本語学習等の機会を提供するとともに、日本人住民と外国人住民の交流を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。
- ③外国人住民が安全・安心に生活することができるよう、医療通訳の育成に引き続き取り組むとともに、防災意識の向上や消費者被害の防止のための啓発等について、市町、関係団体、企業、NPO等のさまざまな主体と連携して進めます。
- ④外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員を外国人児童生徒の在籍状況に応じて計画的・効果的に派遣して学習支援等を行うとともに、高等学校においては、外国人生徒支援専門員を拠点校に配置し、日本語の支援や進路相談等を行います。
- ⑤市町等教育委員会担当者および教職員対象の研修会等で、日本語で学ぶ力を育む授業の普及に加え、児童生徒の日本語能力に応じた特別の教育課程を編成・実施している事例等、優れた取組の普及を図ります。また、外国人住民が多く在住する市町で開催される外国人児童生徒を対象にした進路ガイダンスを支援します。さらに、中学校と高等学校間での生徒の情報の引継ぎについて、アンケート調査を実施し、効果を検証するとともに、情報の円滑な引継ぎを促進します。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策221

夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法および指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていける、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

平成31年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標は目標を達成できませんでしたが、中学校3年生は小6時(平成26年度)の調査結果と比べると、全教科で大きく改善し、平均無解答率も小中学校ともに改善するなどの成果も見られました。また、活動指標については概ね目標を達成できたことをふまえ、全体として「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【*進展度：A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数注(創14)	0	2	4	0.25	10	8 (全教科)
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	教科(小学校国語A・B、小学校算数A・B、小学校理科、中学校国語A・B、中学校数学A・B、中学校理科)の平均正答率において、全国平均を上回った教科数					
30年度目標値の考え方	社会に出る子どもたちが、義務教育段階の学習内容を卒業までに確実に身に付けられるよう、少しでも早く取り組んでいくため、目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22101 学力の育成 (教育委員会)	授業内容を理解している子どもたちの割合	/	小学校国語 83.5%	小学校国語 85.0%	小学校国語 0.98	小学校国語 86.5%	小学校国語 88.0%
		/	小学校算数 83.0%	小学校算数 85.0%		小学校算数 86.0%	小学校算数 88.0%
		/	中学校国語 77.0%	中学校国語 78.0%	中学校国語 0.99	中学校国語 79.0%	中学校国語 84.0%
		/	中学校数学 75.8%	中学校数学 76.2%		中学校数学 76.6%	中学校数学 77.0%
22102 グローバル教育の推進 (教育委員会)	海外留学(短期留学を含む)や海外研修等に参加した高校生の数	/	368人	460人	1.00	470人	480人
		350人	457人	476人		/	/
22103 キャリア教育の推進 (教育委員会)	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合 (創14)	/	小学校 84.0%	小学校 85.0%	小学校 1.00	小学校 86.0%	小学校 87.0%
		/	中学校 65.5%	中学校 67.0%		中学校 68.5%	中学校 70.0%
		/	高等学校 100%	高等学校 100%	中学校 1.00	高等学校 100%	高等学校 100%
		小学校 82.9%	小学校 88.4%	小学校 90.4%		/	/
		中学校 64.0%	中学校 74.2%	中学校 75.8%	高等学校 1.00	/	/
		高等学校 98.5%	高等学校 100%	高等学校 100%		/	/

注) 全国平均を上回った教科数：全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,144	3,374	3,151	3,002	
概算人件費		130,324	129,104		
(配置人員)		(14,281人)	(14,147人)		

平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①各学校における授業改善の取組が促進されるよう、全国学力・学習状況調査（以下、「全国学調」という。）およびみえスタディ・チェック*（4月）の自校採点結果を、「授業改善サイクル支援ネット*」（自校採点集計ツール）を活用して把握・分析し、課題に対応したワークシート（381本作成、総掲載数：2035本）や学-V i v aセット（6月、11月、2月）を提供しました。また、前年度の全国学調及びみえスタディ・チェック結果をふまえ、小中 120 校を指導主事等が訪問（6月）し、校長から学校の状況を聞き取り、学力向上の取組に係る情報提供するなどの支援を行いました。教育支援事務所については、各学校の支援計画を策定し、課題に対応した計画的・継続的な支援を行いました。

平成 29 年度の全国学調の教科の結果（8月）では、小中学校合わせた8教科中7教科が全国の平均正答率を下回る結果となりました。この結果を受け、下半期の取組として、課題のある学校（小学校 113 校）への重点支援を実施しました。重点支援校への訪問にあたっては、校長の課題認識と今後の取組内容を聞き取るとともに、校長、市町教育委員会、県教育委員会で課題と改善方策、年度後半の取組スケジュールを共有（10月）し、2回目の訪問（1月）では、10月以降の課題の改善状況と年度末までの具体的取組を確認しました。重点支援校については、学力向上の取組が継続するよう、引き続き市町と連携して、年間を通じた支援を行う必要があります。（創 14）

- ②全国学調の教科の結果から、国語では「引用したり要約したりして書くこと」「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」、算数・数学では「割合」「図形」に経年的に課題が見られます。これらの課題を克服できるよう、教員が各学年での学習内容のつながりを意識して、授業を展開できるよう支援を行う必要があります。

また、全国学調の質問紙調査の結果から、「めあての提示」「振り返る活動」について 90%以上の学校で実施されていますが、学校と子どもたちとの受け止め方に乖離があることや、子どもたちが「何を学ぶのか」「何が身に付いたのか」が十分理解できていない状況も見られます。「校長の授業の見回り」について実施率は高まっていますが、授業者に適切な指導助言を行うことで授業改善に生かしていく必要があります。また、経験の浅い若手教員が増加していることから、今後、一層の教員の授業力向上への支援を行う必要があります。（創 14）

- ③子どもたちに見られる課題として、全国に比べ、スマートフォンの使用時間が長いことや家庭学習の時間、自主的な読書の時間が短いことが挙げられます。生活習慣の改善に向け、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組（年3回）や学校・家庭・地域それぞれの役割に応じた取組を呼びかけるチラシを各家庭に配布（12月）しました。今後も、生活習慣等の改善に向け、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する必要があります。

また、家庭における学習習慣の確立に向け、子どもたちが主体的に家庭学習に取り組めるよう、ヒントを掲載したワークシート（宿題用学-V i v aセット）を全小中学校に配付（10月）しました。今後も、子どもたちが主体的に取り組めるよう支援していく必要があります。

小学校4年生から高校3年生までの児童生徒を対象に抽出して実施した「スマートフォン等の使用に関する実態調査」結果では、スマートフォンや携帯電話を1日に2時間以上使用している児童生徒が増加し、「家庭でのルールがある」と回答した児童生徒は、小中学生で約5割にとどまっています。この結果を受け、スマートフォン等の長時間利用により学習時間が減少することなどの課題を示したリーフレットを県内全公立小中学校に配付（3月）し、児童生徒への指導と保護者への啓発を行いました。今後は、スマートフォン等の適切な使用に向け、学校・家庭が協力して取り組んでいく必要があります。（創 14）

- ④少人数指導について、対象学年・教科や指導形態（ＴＴ*（ティーム・ティーチング）、習熟度別*）を設定した実践推進校105校を指定し、効果的な少人数指導の検証のための実践研究を行いました。全国学調やみえスタディ・チェックを活用して、効果と課題の検証を行ったところ、算数・数学においては、習熟度別指導で高い効果が見られました。算数のＴＴは、習熟度別指導よりも効果が高かった検証項目もありますが、教員2人の役割分担が明確でなかったり、授業のねらいや児童生徒の状況把握が不十分であったりする学校もあり、習熟度別指導より効果が低い結果となりました。これらの検証結果をふまえ、効果と課題、留意事項、実践事例を示した「ガイドブック」を作成しました。今後、「ガイドブック」をもとに、各学校や児童生徒の実情に応じた効果的な少人数指導を推進する必要があります。
- ⑤小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成29年5月1日現在、小学校1年生では92.1%、2年生では89.1%の学級が30人以下となり、中学校1年生では94.0%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。
- ⑥新学習指導要領に基づく小学校英語についての理解および各校の指導体制の確立を図るため、全小学校の英語教育の中核的役割を担う教員（各校1名）を対象とした「英語教育推進研修」を平成27年度から平成29年度に実施しました。また、国の調査官を招へいた研修や、各市町の要望に応じ、指導主事や研修主事が市町教育委員会を訪問して模擬授業を行う「出前授業」を実施しました（16市町で実施）。引き続き、新学習指導要領の全面実施に向けて、県全体で小学校英語が適切に実施されるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑦グローバルな視野に立って自らの考えを伝え、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を育成するため、留学の促進に取り組んだ結果、留学等に参加する高校生の数が増加（457人→476人）しました。また、みえ未来人育成塾、英語キャンプ等を開催し、英語学習に対するモチベーションを向上させるとともに、学校の枠を超えた高校生のネットワークを構築することができました。一方で、英語での発信力に課題があることから、実践的に英語を使用する機会を一層創出する必要があります。
- ⑧CAN-DOリスト*を活用した英語の授業改善を図るため、中学校および県立高等学校英語担当教員を対象とした研修会を実施するとともに、中学校については、英語のワークシートを作成しました。各校における指導や評価の工夫・改善が進み、求められる英語力を有する生徒の割合が上昇（中学校卒業段階で英検3級以上32.1%→35.1%、高等学校卒業段階で英検準2級以上34.8%→38.6%）しました。
- ⑨「みえ自然科学フォーラム」を開催し、県内の科学好きの高校生が、相互に刺激しあい、科学に関する興味・関心を高め合いました。「探究的な活動」の成果発表では発表校を中学校にも拡大（高等学校8校→13校、中学校0校→3校）するとともに、三重県総合博物館および京都大学との共催の小中学生向け科学体験講座を開催したことにより、参加者数が増加（161名→344名）しました。また、「国際科学技術コンテスト強化講座」を4回（参加者数135名）実施するとともに、「三重県高等学校科学オリンピック大会」（参加校13校）を開催しました。世界で活躍できる科学技術人材を育成していく必要があります。

- ⑩キャリア教育については、地域等の人材を招へいた授業の実施、児童生徒が地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出、外部人材を活用した就業体験の拡充等に取り組みました。また、職場定着サポーター等の外部人材 18 人を県立高等学校 34 校に配置し、新規卒業者の職場定着支援や、生徒の就職支援、求人開拓、進路ガイダンス等を行いました。こうした取組により、平成 30 年 3 月県立高等学校卒業者の内定就職率は 99.4%となりました。地域産業を担う人材を育成するため、児童生徒が地域の魅力ある仕事等を知る機会の創出や、就職支援・職場定着等の取組を一層推進していく必要があります。(創 14)
- ⑪12 月に「高校生地域創造サミット」を南伊勢町で開催し、県内外の高校生 92 人(県内 31 校 76 人(県立 28 校 64 人、私立 3 校 12 人)、県外県立高校 5 校 16 人)が、地元産業を中心としたフィールドワークやパネルディスカッション、学校の枠を超えたグループ討議をとおして地域課題の解決策について提言を取りまとめ、地域課題や地域活性化についての理解を深めることができました。今後も高校生が地域の課題等について学校の枠を超えて話し合うことにより、地域への理解を深め、多様な考え方にふれて、主体的に考える機会を提供していく必要があります。
- ⑫県立高等学校 25 校で、地域資源を生かしたビジネスの創造等に関する学習や、地域の農水産物等を使った商品開発など、地域と連携した取組等を推進しました。引き続き、高校生が地域への愛着や絆を深め、地域産業を担うことができる力を身に付けられるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑬職業学科で学ぶ生徒に将来グローバルに活躍できる力を育成するため、2つのコースで海外インターンシップを実施しました。「ものづくりコース」では、県内企業のベトナム工場で生徒 9 人がインターンシップに取り組みました。また、「フードコース」では、相可高校の生徒 4 人がアメリカの権威ある料理大学での研修やレストランでのインターンシップに参加しました。今後、職業学科の生徒が国際的な感覚と広い視野を身に付けられるよう、職業学科の特色に応じた海外インターンシップを実施する必要があります。

「県民指標」については目標を達成できませんでした。確かな学力を育むため、これまでも学校、家庭、地域が一体となって取組を進めてきました。学校において「めあての提示、振り返る活動」「ワークシートの活用」などの授業改善の取組の実施率は高まってきていますが、子どもたちが学習内容を確実に理解・定着できるよう、実施内容や活用方法についてさらに工夫改善に取り組むとともに、それらを教員研修に体系的に位置付けていく必要があります。

また、子どもたちの生活習慣、学習習慣、読書習慣の確立に向けて、子どもたちが家庭学習に取り組むための具体的な教材の提供や、保護者の意識啓発を図る取組を進める必要があります。

平成 30 年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 宮路 正弘 電話:059-224-2942】

- ①各市町の課題、取組状況を確認しつつ、市町の状況に応じた取組を進めます。また、小学校(113 校)の課題の改善に向けた取組が確実に定着するよう、市町教育委員会と連携した継続的・計画的な学校訪問を通して、各学校に応じた重点支援を行います。訪問では、校長及び市町と学校の課題、取組スケジュールを共有するとともに、取組の成果や改善状況の確認を行います。(創 14)
- ②教員一人ひとりの授業力の向上に向け、「めあての提示」「振り返る活動」が実効性のあるものとなるよう、指導資料を作成し、小中校長会、教職員研修会を通じて周知を図るとともに、学校訪問で取組状況を把握し指導・助言を行います。また、校長による授業の見回りについて校長会と連携しながら「授業参観シート」の活用、1 時間を通じた授業観察、参観後の授業者へのアドバイスの実施について、周知を図るとともに、学校訪問時にその状況を把握し、改善を図ります。(創 14)

- ③経年的に課題がみられる算数の「割合」「図形」について、教員が各学年での学習内容のつながりを意識して授業を展開できるよう、指導のポイント及び子どもたちが達成感を味わえるワークシートで構成した指導資料「わかる・できる育成カリキュラム*」を作成し、全小学校教員及び中学校に配付します。また、初任者研修で「わかる・できる育成カリキュラム」に基づいた授業の展開について講義を行い、若手教員の授業力の向上につなげます。(創14)
- ④民間企業と連携し、数学的思考力を育成するWEB教材の研究・開発を行うとともに、小学校においてモデル校を指定し、実践研究を行い、WEB教材の効果的な活用についての研修会や、数学的思考力の育成に係るノウハウを持つ人材を講師とした講演会を実施します。(創14)
- ⑤みえスタディ・チェックは、子どもたちの活用力を高めるため、自校採点結果を分析することで早期からの授業改善につなげられるよう作成しています。さらに子どもたちの当該学年での学習内容の定着状況を経年で比較し、子どもたちの状況に応じて改善が図れるよう、問題の内容や難易度を工夫して作成します。ワークシートは、授業や補充学習、家庭学習等でさらに活用しやすくするため、既存のワークシート(総数:2035本)に順次ヒントを掲載していきます。また、全国学調やみえスタディ・チェックの新たな課題に対応するワークシートを作成します。学-V i v aセットは、全国学調、みえスタディ・チェックの分析結果から明らかになった課題や経年的な課題に対応するワークシートを選定し、年3回(6月、11月、2月)小中学校に配付します。(創14)
- ⑥子どもたちの家庭における生活習慣、学習習慣、読書習慣の改善に向け、県PTA連合会と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組(年2回)を実施します。また、長期休業中や日常の家庭学習で活用できるよう、ヒントを掲載したワークシートを小中学校に提供します。スマートフォンの使用については、保護者を対象としたネット啓発講座において、「ルールがあれば使用時間を減らせる」「困った時は保護者や家族に相談したい」等の子どもの声や実態を伝えながら、スマートフォンの使用に係る家庭でのルールづくりの必要性や、保護者の役割について周知啓発し、子どもと話し合い、ルールづくりを行う家庭が増えるよう取り組みます。また、全小中学校の生徒指導担当者を対象とした研修会で、児童会や生徒会が中心となったスマートフォン等の使用に係るルールづくりなどの事例を紹介し、児童生徒の主体的に行動する意識を高める取組を推進します。(創14)
- ⑦少人数指導の推進については、平成29年度に作成した「ガイドブック」を活用して、少人数指導に取り組むすべての学校で、より効果があがるよう進めるとともに、小学校算数と中学校数学では、児童生徒の状況や学習内容に応じた習熟度別指導に取り組めます。実践推進校(107校)においては、学力向上アドバイザーや教育支援事務所が指導助言を行い、教員の経験や指導力、教科・単元の特性を踏まえた指導形態、役割分担等について、実践研究をさらに進め、研究の成果を「ガイドブック」に反映します。
- ⑧小学校1、2年生での30人学級(下限25人)、中学校1年生での35人学級(下限25人)を継続します。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消します。子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数を配置し、基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げを引き続き国に要望するとともに、少人数学級の効果的な活用方策について検証します。

- ⑨小学校英語教育の早期化・教科化に対応し、英語教育を効果的に行えるようモデル校(3中学校区)を指定し、指導、評価の方法について実践研究を行い、モデル校での成果を普及します。また、新たに、小学校教員の「初任者研修」で「英語教育推進研修」を行うなど教員の指導力向上を図ります。さらに、「郷土三重を英語で発信!～ワン・ペーパー・コンテスト～」等の実施を通じて、生徒が英語を使って郷土の魅力について発信する力の育成に取り組みます。併せて、留学の促進、みえ未来人育成塾やレベル別の英語セミナーの実施等をとおして、実践的な語学力等の育成に取り組みます。
- ⑩英語4技能(聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと)をバランスよく育成するため、授業研究会や研修会等をとおして、各校におけるCAN-DOリストの公表および達成状況の把握に向けた支援を行います。また、英語の全国学調の予備調査等を参考にしながら、新学習指導要領で求められる英語力を身につけられるよう英語のワークシート等を作成します。
- ⑪小中高生の科学に対する興味・関心の向上と中学校、高等学校における「探究的な活動」の充実を図るため、科学のおもしろさ・不思議さを伝える「みえ自然科学フォーラム」を引き続き開催します。また、「国際科学技術コンテスト強化講座」や「三重県高等学校科学オリンピック大会」の参加校を増やすことで、国際舞台で活躍できる科学技術系人材の育成に努めます。
- ⑫生徒が将来、社会的・職業的に自立できるよう、各高等学校における職業人による授業や就業体験などのキャリア教育を推進します。また、合同就職相談会等を実施し、個別の状況に応じた就職支援を行うとともに、発達障がい等、特別な支援が必要な生徒が自分に合う仕事や働き方を見つけることや、働く自信を持つことができるよう、企業での体験的な実習を実施します。さらに、職場定着サポーターを県立高等学校に配置し、生徒の希望や適性等に応じた就職支援を行うとともに、新規高等学校卒業者の職場定着支援を行います。(創14)
- ⑬「高校生地域創造サミット」を開催し、県内外から参加した高校生が交流し、地域の特色や資源を生かした活性化についてグループ討議を行うことを通して、異なる考え方にふれて、議論をまとめる力や地域の課題解決や活性化について主体的に参画する意欲や態度を育成します。また、農業学科で学ぶ生徒が、経営感覚や国際的な視野を身に付けられるよう、すべての県立農業高校で、国際水準のGAPの認証を進め、GAPに関する教育を推進します。さらに、職業学科で学ぶ生徒が国際的な感覚と広い視野を持つことができるよう、ものづくり創造専攻科や家庭科の生徒を対象として、海外の工場やレストラン等におけるインターンシップを実施します。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 222

人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

平成 31 年度末での到達目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標および活動指標について、ほぼ目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度		30 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合		小学生 76.5%	小学生 78.0%	小学生 0.99	小学生 79.5%	小学生 81.0%
		中学生 70.8%	中学生 72.2%		中学生 73.6%	中学生 75.0%
	小学生 75.1%	小学生 75.5%	小学生 77.4%	中学生 1.00		
	中学生 69.4%	中学生 71.3%	中学生 73.2%			
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合					
30 年度目標値の考え方	小中学校ともに、平成 31 年度の目標値を達成するために、段階的に設定しました。					

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22201 道徳教育の推進（教育委員会）	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合		小学生 94.1% 中学生 94.4%	小学生 94.5% 中学生 94.6%	小学生 0.98 中学生 0.98	小学生 94.7% 中学生 94.8%	小学生 95.0% 中学生 95.0%
		小学生 93.7% 中学生 94.1%	小学生 94.5% 中学生 93.0%	小学生 92.8% 中学生 92.5%			
22202 郷土教育の推進（教育委員会）	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができる子どもたちの割合		小学生 46.4% 中学生 35.0%	小学生 51.6% 中学生 40.0%	小学生 0.78 中学生 0.79	小学生 56.8% 中学生 45.0%	小学生 62.0% 中学生 50.0%
		小学生 41.3% 中学生 30.0%	小学生 69.3% 中学生 61.0%	小学生 40.1% 中学生 31.6%			
22203 読書活動・文化芸術活動の推進（教育委員会）	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合		小学校 62.3% 中学校 50.2%	小学校 63.5% 中学校 51.8%	小学生 0.97 中学生 0.92	小学校 64.7% 中学校 53.4%	小学校 66.0% 中学校 55.0%
		小学校 61.1% 中学校 48.6%	小学生 62.4% 中学生 46.4%	小学校 61.8% 中学校 47.7%			

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	28	15	13	15	
概算人件費		55	55		
(配置人員)		(6人)	(6人)		

平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

①近年、深刻ないじめやネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生しており、命を大切にする教育や規範意識の醸成が求められています。平成 29 年 7 月には学校や家庭において自己肯定感を育む取組が進められるよう「命を大切にする教育フォーラム」を開催しました。また、平成 30 年度から道徳の時間が教科化され、新たに評価も行われることから、道徳科の指導方法や評価について、指導主事や教員を対象とした研修を実施するとともに、学校の教育活動全体で道徳教育に取り組むため、校長を対象とした研修を実施しました。今後も、命を大切にする教育を推進するとともに、物事を多面的・多角的にとらえ、自らの生き方についての考えを深める道徳教育が県全体で円滑に実施されるよう取り組む必要があります。

- ②子どもたちが豊かな心をもち、郷土を知り、郷土を愛し、三重県について自信をもって語ることができるよう、各学校では地域の自然、歴史、文化などを学ぶ取組を進めています。今後、子どもたちが地域の一員として、身近な地域や社会の課題に関心をもつとともに、郷土三重を担う力を身につける取組を進める必要があります。
- ③子ども読書活動推進会議において、専門的な知識や実践を踏まえた意見を各委員から聴取するとともに、公立図書館と連携して、読書の楽しさを周囲に伝えることができる子ども司書の育成（50人）や商業施設等と連携した読み聞かせなどの読書イベントなどに取り組みました。また、子どもたち自身が、友達や家族と同じ本を読んだり、おすすめの本を教え合うことで、読書に興味を持つきっかけづくりを行うため、そのツールとして読書した記録を埋めていくビンゴカードを作成し、小学校を通じて活用を図りました（68校11,967人分）。今後も、学校や家庭における子どもの読書習慣の定着に向けた取組を進めていく必要があります。
- ④ビブリオバトル（書評合戦）の普及を通じて子どもの読書活動の推進を図るため、高校生ビブリオバトルの大会を開催（36校高校生159人参加）するとともに、高等学校や小学校に出向いての普及活動や小中学校教職員等を対象とした講習会を実施しました。同世代の子ども同士が本を紹介しあうことにより、読書への関心を広げていくことが必要です。
- ⑤県内の文化部で活動する生徒が、みえ高文祭をはじめとする県内大会において、日頃の活動の成果を発表するとともに、舞台発表、競技等で切磋琢磨し互いに高め合うことができました。また、全国高等学校総合文化祭（宮城大会）に114人、近畿高等学校総合文化祭（大阪大会）に252人を派遣し、他県の生徒と舞台発表等を競い合うとともに交流を深めました。今後も生徒が成果を発表する機会の確保に努める必要があります。

・「県民指標」について、中学生では目標を達成しました。小学生では目標を達成できませんでした。小学生・中学生ともに、平成27年度から着実に実績値が増加しており、引き続き、子どもたちの自尊感情を高めるための取組を行う必要があります。

平成30年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 宮路 正弘 電話：059-224-2942】

- ①子どもたちの自己肯定感を高めるため、学校の教育活動全体を通じて、話し合いや協力し合う活動など、児童生徒が多様な考え方を理解し、互いに認め合う取組や、教職員のカウンセリングマインドを高める研修など、命を大切に教育を推進します。また、新たに教科書を活用した道徳科の指導方法や評価などについての研修会を実施するとともに、道徳教育に関する知見を有する道徳教育アドバイザーを学校に派遣し、道徳科の指導方法等について指導・助言を行い道徳教育の充実を図ります。さらに、アドバイザーを派遣した授業を公開することで成果を普及します。
- ②子どもたちが郷土への愛着や誇りをもち、三重について発信できる力を身につけられるよう、生徒会や部活動などの学校のさまざまなグループが、学校生活や地域等の課題について、解決に向けて行動した内容等を発信する「中学生からの提案・発信」の取組や、中学生が郷土三重のよいところを英語で1枚の紙にまとめたものを発表する「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」の取組をさらに普及していきます。

- ③読書ボランティアや商業施設等と連携した読みきかせなどの読書イベントの実施、家庭で読書に親しむ家読(うちどく)の好事例収集と普及啓発、および読書ビンゴカードの活用等によって、引き続き子どもたちが読書に興味を持つきっかけづくりを進めます。また、読書ボランティアに対する研修を実施するとともに、子ども司書など読書に関心の高い子どもと読書ボランティアとの交流を図ることにより、読書活動を支える人材を増やしていきます。さらに、学校や市町の図書館における子どもたちの読書活動の状況を把握しながら、図書に関わる専門家の方などから意見を聞いて、子どもたちの読書習慣の定着を図る方策を検討します。
- ④同世代の子ども同士が本を紹介する高校生ビブリオバトルの大会を引き続き開催するとともに、小中学校においても読書意欲の向上を図るため、ビブリオバトルの取組を広げていきます。また、大学生などの幅広い人材に支援いただき、ビブリオバトルのデモンストレーションを小中学校で実施するとともに、小中学校教職員等への講習会も実施し、小中学校での読書機会の拡充を図ります。
- ⑤平成30年8月に開催される全国高等学校総合文化祭(長野大会)、11月初旬に開催するみえ高文祭、11月中旬に開催される近畿高等学校総合文化祭(徳島大会)により、文化部の生徒が発表する機会を設けます。こうした取組を通じて、生徒相互で表現力、創造力を高め合うとともに文化芸術活動への意欲を向上することで、さらなる芸術文化活動の活性化を図ります。

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策223

健やかに生きていくための身体の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけるとともに、体を動かすことが好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

平成31年度末での到達目標

自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけ、目標を持って運動部活動に意欲的に取り組んだり、健康で充実した生活を送るための必要な知識と能力を身につけたりすること等により、子どもたちの体力が向上し、心身の健康が保持増進されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標および活動指標について、ほぼ目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標							
目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果(創14)		49.0	49.5	0.99	50.0	51.0	
	48.5	48.7	48.8				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方							
目標項目の説明	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較(小学5年生男女および中学2年生男女の都道府県別平均値との比較指数)						
30年度目標値の考え方	子どもたちの体力・運動能力は、全国調査では平均を下回ることから、平成31年度に全国平均を上回ることを目標とし、段階的に設定しました。						

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22301 体力の向上と運動部活動の活性化（教育委員会）	1学校1運動*プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合		84.7%	100%	1.00	100%	100%
		77.0%	100%	100%			
22302 健康教育の推進（教育委員会）	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合		小学生 寝る 38.9% 起きる 60.4% 中学生 寝る 32.2% 起きる 57.0%	小学生 寝る 40.2% 起きる 61.5% 中学生 寝る 33.4% 起きる 58.3%	小学生 寝る 0.92 起きる 0.95 中学生 寝る 0.90 起きる 0.94	小学生 寝る 41.6% 起きる 62.7% 中学生 寝る 34.7% 起きる 59.6%	小学生 寝る 43.0% 起きる 64.0% 中学生 寝る 36.0% 起きる 61.0%
		小学生 寝る 37.6% 起きる 59.3% 中学生 寝る 31.0% 起きる 55.7%	小学生 寝る 36.7% 起きる 57.0% 中学生 寝る 31.3% 起きる 55.8%	小学生 寝る 37.0% 起きる 58.6% 中学生 寝る 30.1% 起きる 54.6%			
22303 食育の推進（教育委員会）	朝食を毎日食べている子どもたちの割合		小学生 87.5% 中学生 85.0%	小学生 88.5% 中学生 86.0%	小学生 0.98 中学生 0.97	小学生 89.5% 中学生 87.0%	小学生 90.5% 中学生 88.0%
		小学生 86.5% 中学生 84.0%	小学生 87.5% 中学生 84.4%	小学生 86.9% 中学生 83.8%			

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	397	413	541	1,037	
概算人件費		274	347		
(配置人員)		(30人)	(38人)		

平成 29 年度 of 取組概要と成果、残された課題

①小中学校において体力向上に向けたPDCAサイクル(目標設定、1学校1運動の取組、結果分析、改善)が確立されるよう、指導主事や元気アップコーディネーター*による市町および学校への訪問や、教員等を対象とした元気アップ研修会を開催しました。また、有識者による子どもの体力向上推進会議での専門的な立場からの意見を参考に、1学校1運動でランニングに取り組む割合を高めるなど、体力向上・生活習慣の改善に向け、今後とも、一層の体力向上のPDCAサイクルの確立に取り組む必要があります。

(創 14)

- ②運動部活動のさらなる充実のため、運動部活動サポーター（中学校 10 人、高等学校 48 人）を学校に派遣しました。また、指導者としての資質および指導力の向上を図るため、部活動顧問を対象とした研修会（2 回）や指導者育成マネジメント研修講座（3 回）を開催しました。また、生徒の健全な成長と教員の負担軽減の視点から、部活動の運営適正化の指針となる「三重県部活動ガイドライン」を策定しました。今後は、このガイドラインに沿って部活動の運営適正化を進める必要があります。
- ③平成 30 年度全国高等学校総合体育大会に向けて、競技種目別大会関係では、競技会場・練習会場の確定、役員・補助員の養成（延べ 1,493 人）を行いました。式典関係では、歓迎演技の内容検討を進めるとともに式典音楽「Millaie（未来絵）」が完成し、それぞれ演技、演奏の練習を開始しました。また、大会会場等を彩る草花装飾の試験栽培等を実施しました。高校生活動では、PR 活動（学校推進委員会 90 回、地区推進委員会 16 回）やカウントダウンボードを製作するとともに、選手・監督に配付する手作り記念品の製作を開始しました。今後、競技種目別大会や総合開会式の運営体制の構築に取り組むとともに、高校生による来県者へのおもてなしや大会の一層の周知に努める必要があります。
- ④子どもたちの基本的な生活習慣の確立や多様化する健康課題に対応していくため、関係機関と連携を図りつつ、学校における健康教育を進めました。特に「心の健康（メンタルヘルス）」、「歯と口の健康づくり」、「性に関する指導」を重点課題として、学校に専門医等を派遣して、地域や学校における健康課題の解決を図りました。また、学校におけるがん教育の意義や指導方法等について、広く教職員に周知するための講習会を開催する等、がんに関する教育の推進に取り組みました。これらの取組をふまえ、引き続き学校における健康教育の推進を図る必要があります。
- ⑤各学校で食に関する指導の全体計画・年間計画に基づき、学校全体で組織的に食育が推進されるよう、校内推進委員会等の設置を促し、食育の充実を図ってきました。子どもたちが参加する「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」の応募数は過去最多(4,068 件)となり、朝食に対する子どもたちの関心は高まってきています。引き続き、朝食メニューコンクールや学校における食育ステップアップ講習会等の機会を利用し、食習慣の大切さについて啓発することが必要です。また、学校給食関係者等を対象とした学校給食の安全と充実に向けた講習会を開催し、食中毒や異物混入の防止、適切な食物アレルギー対応の徹底を図りました。

・「県民指標」については、中学校女子は、体力合計点で全国平均を上回り、小学校の男女および中学校男子は、全国平均を下回ったものの、上昇してきています。今後とも、一層の体力向上の PDCA サイクルの確立に取り組む必要があります。

平成 30 年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 森下 宏也 電話:059-224-2942】

- ①各校で作成した元気アップシートの取組を推進するため、市町教育委員会と連携し、元気アップコーディネーター等が学校を訪問し、指導・助言を行います。また、教員を対象とした研修等を通じて、子どもたちが運動の楽しさや達成感を味わうことができるよう、体力向上に向けた授業の改善に取り組めます。さらに、就学前から運動習慣を定着させていくことを目的として、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を開催します。 (創 14)

- ②運動部活動指導者スキルアップ研修会を開催し、指導者の指導力向上を図ります。引き続き運動部活動サポーター（中学校5人、高等学校45人）を派遣するほか、新たに運動部活動指導員（中学校10人、高等学校5人）を配置し、運動部活動の支援を充実します。また、各学校において、部活動ガイドライン等に基づき部活動の運営方針や活動計画等が作成され、休養日や活動時間設定、安全面への配慮等、適切な部活動の運営に向け、理解が深められるよう取り組むとともに、工夫した取組や課題について関係者と協議する場を設けます。
- ③平成30年度全国高等学校総合体育大会の成功に向け、競技種目別大会に参加する選手が練習の成果を発揮できるよう、会場地市町、関係機関・団体等と連携して準備を進めるとともに、総合開会式については、温かく思い出に残る式典、歓迎演技を実施します。また、高校生が大会開催の準備や運営を「支える」立場から、大会の広報活動や来県者へのおもてなし等に主体的に取り組めます。
- ④子どもたちの基本的な生活習慣の確立や多様化する健康課題の解決に向けて、引き続き「心の健康（メンタルヘルス）」・「歯と口の健康づくり」・「性に関する指導」を重点課題とし、関係機関等と連携を図りつつ健康教育の取組を推進します。特に、「歯と口の健康づくり」に関しては、医療保健部所管の「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」をふまえ、取組の推進を図ります。また、学校におけるがん教育の推進のため、引き続き教職員対象の講習会を開催し、教材の利活用や指導方法等についての周知を図ります。
- ⑤市町教育委員会担当者を対象とした食育推進連絡協議会や、学校教育関係者を対象とした食育推進講習会等を開催し、食に関する指導・助言の一層の充実を図るとともに、「朝食メニューコンクール」等により、家庭での食習慣の大切さを啓発します。また、ノロウイルス等による食中毒の発生や異物混入を防止するため、関係者等を対象とした講習会の開催や、給食施設の実地調査を行い、「学校給食衛生管理基準」の周知徹底を図ります。

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 224

自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

平成 31 年度末での到達目標

子どもたちの自立と社会参画をめざして、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標の数値目標を達成するとともに、すべての活動指標において目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
特別支援学校 高等部の一般 企業就職希望 者の就職率	/	100%	100%	1.00	100%	100%	
	100%	100%	100%		/	/	
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方							
目標項目 の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率 (就労継続支援 A 型事業所*を除く)						
30 年度目標 値の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年 100%に 設定しました。						

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22401 早期から の一貫した支援 の推進（教育委 員会）	特別支援学級に おいてパーソナ ルカルテ*を活 用している小中 学校の割合	/	70.0%	74.7%	1.00	87.4%	100%
		59.2%	70.7%	80.9%		/	/

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22402 特別支援 学校のキャリア 教育の推進（教 育委員会）	特別支援学校版 キャリア教育プ ログラムを作成 した特別支援学 校の割合（累計）		50.0%	68.0%	1.00	88.0%	100%
		37.5%	62.5%	82.4%			
22403 特別支援 学校の整備（教 育委員会）	「三重県特別支 援教育推進基本 計画」に基づき 整備された特別 支援学校数（累 計）		0校	2校	1.00	3校	3校
		—	0校	2校			

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	1,655	3,975	3,290	1,306	
概算人件費		10,723	11,143		
(配置人員)		(1,175人)	(1,221人)		

平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①市町教育委員会と連携し、小中学校へのパーソナルカルテの活用を進めました。また、中学校から高等学校へ支援情報を引き継ぐとともに、高等学校においては、発達障がい支援員3人による巡回相談を実施（367回）しました。発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、適切な指導・支援や校種間での確実な支援情報の引継ぎなど、早期からの一貫した支援体制の一層の充実を図る必要があります。
- ②医療的ケア実施マニュアルの改善および研修ビデオの作成や、スキルアップ研修会（2回）を実施し、教員と常勤講師（看護師免許所有）が、医療的ケアを実施するために必要な知識と技能を身に付けることができました。医療的ケアの必要な子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加することができるよう、引き続き、特別支援学校（医療的ケア実施校10校）において、安全で安心な医療的ケアを実施する必要があります。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、民間企業等の総務・人事部門での勤務経験が豊富な人材をキャリア教育サポーター等（4人）として配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行いました（企業訪問数1,701回（3月末現在））。また、特別支援学校において計画的・組織的なキャリア教育を推進するため、特別支援学校版キャリア教育プログラムの作成と活用を促進（14校）するとともに、三重県ビルメンテナンス協会、企業、関係機関と連携した技能検定（清掃技能検定2回、看護・介助業務補助技能検定1回）を実施しました。今後もより多くの生徒が幅広い選択肢の中から、希望する進路を選択していけるよう、キャリア教育を充実するとともに、職域を拡大する必要があります。

- ④各特別支援学校で、小・中・高等学校の教員に対して子どもの特性に応じた指導・支援の方法や個別の指導計画の作成について助言などを行うとともに、発達障がい支援の中心であるかがやき特別支援学校において、県立子ども心身発達医療センターと連携した教育相談を開始しました。また、通級による指導を担当する教員等を対象にした研修講座（10回）を実施し、発達障がいのある子どもへの指導と支援について理解を深めました。特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることから、引き続き、教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図る必要があります。
- ⑤県立特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）では4月から、県立かがやき特別支援学校草の実分校・あすなる分校では6月から、それぞれ新校舎での学習を開始しました。また、県立松阪あゆみ特別支援学校（平成30年4月開校）については、子どもたちや保護者が安心して開校を迎えられるよう、施設や備品等の学習環境の整備を進めるとともに、保護者、地域住民等を対象にした説明会を実施しました。開校後も、子どもたちが地域で豊かに生きていく力を育むことができるよう、市街地に立地する利点を生かして近隣の企業での定期的な実習を実施するなど、地域と連携した取組を進める必要があります。
- 県民指標については、職業教育の充実やキャリア教育サポーター等による職場開拓の取組の結果、目標を達成できました。引き続き、就労先および職場実習先を選択・決定できるよう、職場開拓や関係機関等との連携を進める必要があります。

平成30年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 宮路 正弘 電話：059-224-2942】

- ①就学前、小・中・高等学校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、パーソナルカルテの活用を一層促進するとともに、切れ目ない支援体制の充実を図ります。
- ②医療的ケアの必要な子どもたちが、より安定した状態で、安心して学校生活を送ることができるよう、医療的ケアを安全に実施するためのマニュアルの活用等により校内体制の充実を図るとともに、スキルアップ研修会を開催して担当者の専門性の向上を図ります。
- ③特別支援学校高等部の生徒が、進路希望を実現し、地域生活に円滑に移行できるよう、各学校で作成している特別支援学校版キャリア教育プログラムの活用を進めるとともに、引き続き、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を進めます。また、企業や関係機関との連携のもと、各種技能検定や職場実習の実施に取り組めます。
- ④各特別支援学校では、小・中・高等学校の教員の特別支援教育に係る専門性を向上させるための研修や教育相談等を進めます。また、県立かがやき特別支援学校では、県立子ども心身発達医療センターと共同した研修会を開催するとともに、子どもの支援情報の共有など各市町福祉機関との緊密な連携により、県内の発達障がい支援体制の構築を進めます。さらに、通級指導については、小中学校の担当教員の育成や高等学校への導入に向けた研修講座を実施します。
- ⑤県立松阪あゆみ特別支援学校について、多様な交流の機会の確保、職場実習や体験学習の実施等、自立と社会参画に向けたきめ細かな指導に取り組めます。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 2.2.5

笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

【担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができている。

平成 31 年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができている。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標において現時点では不明な指標があるものの、県民指標の実績値が平成 28 年度より上昇し、目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値	目標値 実績値
	学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	92.3%	93.0%	93.4%	0.99		94.2%
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方							
目標項目の説明	公立小学校 5 年生、公立中学校 2 年生、県立高等学校 2 年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合						
30 年度目標値の考え方	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、段階的に設定しました。						

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22501 いじめや暴力のない学校づくり（教育委員会）	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合		94.0%	95.0%	未確定	97.0%	100%
		92.8%	91.4%	集計中			
22502 子どもたちの安全・安心の確保（教育委員会）	小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数		小学校 2.5件 中学校 7.4件 高等学校 2.6件	小学校 2.2件 中学校 7.2件 高等学校 2.4件	未確定	小学校 1.9件 中学校 7.0件 高等学校 2.2件	小学校 1.6件 中学校 6.8件 高等学校 2.0件
		小学校 4.4件 中学校 7.6件 高等学校 2.5件	小学校 3.7件 中学校 8.8件 高等学校 2.2件	集計中			
22503 不登校児童生徒への支援（教育委員会）	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合		85.0%	90.0%	1.00	95.0%	100%
		82.9%	85.4%	95.0%			
22503 不登校児童生徒への支援（教育委員会）	小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数		小学校 4.5人 中学校 27.9人 高等学校 14.7人	小学校 4.3人 中学校 27.4人 高等学校 14.6人	未確定	小学校 4.1人 中学校 26.8人 高等学校 14.5人	小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人
		小学校 4.6人 中学校 29.7人 高等学校 14.9人	小学校 5.7人 中学校 30.5人 高等学校 14.2人	集計中			

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	544	487	668	743	
概算人件費		173	173		
（配置人員）		（19人）	（19人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①子どもに関わるすべての大人が意識を高め、学校内外のいじめの防止に取り組むとともに、子どもたちが傍観者になることなく、いじめの問題を主体的に考え、行動することをめざす「三重県いじめ防止条例」を制定しました。今後は、「三重県いじめ防止条例」をふまえ、相談体制を整備するとともに、県民総がかりでいじめ防止に取り組むため、子どもたちや教職員、保護者、県民等への周知・啓発が必要です。
- ②いじめや暴力行為等の問題行動、不登校や貧困など多様な課題に対応するため、スクールカウンセラーをすべての公立中学校区（義務教育学校を含む）に配置し、配置時間の弾力的な運用を行いました。また、スクールソーシャルワーカーを派遣するとともに、県立高校7校を拠点に近隣16中学校区を巡回してスクールカウンセラーとのチームでの支援を行い、学校の相談体制の充実と関係機関との連携を進めました。今後も、小中学校間での途切れのない支援を進めるとともに、地域の福祉等の関係機関とのネットワークを構築していく必要があります。
- ③小中学校61校（小学校43校、中学校18校）において、情報モラルやリスクに対する能力を把握する「みえネットスキルアップサポート」を実施し、子どもたちのインターネットの適切な利用等に対する知識・態度を育成しました。また、専門業者によるインターネット上での不適切な書き込みの検索、監視等（ネットパトロール）を実施（15日間×3回）するとともに、県内各地で保護者を対象としたネット啓発講座を開催（小・中・県立学校31校、4団体）しました。今後も、スマートフォン等の適切な使用について、子どもたちへの情報モラル教育や保護者への啓発を一層進めていく必要があります。
- ④子どもたちの危険予測・危険回避能力を育成するため、すべての公立小学校および県立特別支援学校小学部の安全担当教職員を対象に交通安全教室講習会を、すべての公立中学校および県立特別支援学校中学部の安全担当教職員を対象に防犯教室講習会を実施しました。また、通学路安全対策アドバイザー等により、通学路等の点検（小学校2校、県立学校10校）による安全対策や要請のあった学校での交通安全教室、防犯教室（小学校7校、中学校4校）および安全マップづくり（小学校4校）に取り組みました。今後も、子どもたちが交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、危険予測・危険回避能力を育成するとともに、通学路等の安全確保を進める必要があります。
- ⑤新たな不登校を生まないため、伊勢市の倉田山中学校区において、子どもが主体となった授業や行事を実施し、仲間づくりや居場所づくりに取り組み、魅力ある学校づくりを進めました。また、子どもたちの人間関係を築く力を養い、暴力行為を未然に防止するため、小学校2校、中学校1校において、ソーシャルスキル・トレーニング*を進めました。今後も、子どもたちが安心して学べるよう、居場所づくりを進めるとともに、子どもたちの人間関係を築く力や自己肯定感を育む必要があります。
- ・県民指標については、前年度より数値は改善していますが、目標値をわずかに下回っています。今後も、すべての子どもたちが安心して学習することができるよう、専門家等と連携したチームでの支援体制を構築するとともに、子どもたちが学校生活での課題を主体的に解決する力を育成する必要があります。

平成30年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 宮路 正弘 電話：059-224-2942】

- ①「三重県いじめ防止条例」をふまえ、社会総がかりでいじめの防止に取り組むため、子どもに関わる事業者や団体等を中心に条例の趣旨等を周知するとともに、いじめの防止に向け各事業者や団体が主体的に活動していただけるよう、気運の醸成を図ります。特に、4月及び11月はいじめ防止強化月間として、いじめの防止に係るフォーラムを開催し、いじめの防止の重要性等について、子どもたちや教職員、保護者、県民等への周知・啓発を行います。また、いじめの防止について話し合う意見交流会や弁護士と連携したいじめ防止授業を通して、子どもたちが自ら考え行動できる力を育成するとともに、いじめの問題解決に向け、弁護士の専門性を生かして課題解決の支援を行います。さらに、幅広く子どもたちのいじめ等の相談に対応するため、新たにSNSを活用した相談窓口を開設し、子どもたちにとってより相談、通報しやすい環境を充実させるとともに、継続的かつ効果的・効率的な相談体制を構築できるよう調査研究を行います。
- ②いじめや暴力行為、不登校、貧困等の課題に対応するため、スクールカウンセラーをすべての公立中学校区（義務教育学校を含む）に配置します。また、スクールソーシャルワーカーを1名増員（合計11名）し、学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校7校を拠点に近隣の中学校区を巡回し、スクールカウンセラーや生徒指導特別指導員とチームでの支援を行い、多様な背景による課題の解決に取り組みます。
- ③子どもたちのスマートフォン等の利用に関する知識や理解等の情報モラル教育を推進する「みえネットスキルアップサポート」や、保護者への啓発を目的とする「ネット啓発講座」を、子どもたちの実態や高校生の声を反映させた内容に改善し実施します。また、子どもたちをネットトラブルなどから守るため、ネット上での不適切な書き込み等の検索、監視等を行うとともに、教職員の指導力を向上するため、「インターネットトラブル対応事例集」を活用した研修会等を実施します。
- ④通学路安全対策アドバイザーおよび事故防止アドバイザーを委嘱し、要請のあった学校に対して、通学路の安全対策等を進めるとともに、交通安全教室、防犯教室および安全マップづくりを実施します。また、子どもたちの危険予測、危険回避能力を育成するため、すべての公立小学校および県立特別支援学校小学部の安全担当教員を対象に防犯教室講習会を、すべての公立中学校および県立特別支援学校中学部の安全担当教員を対象に交通安全教室講習会を開催し、指導力向上の取組を進めます。
- ⑤伊勢市の全小中学校において不登校の初期対応等に係る調査研究を行い、その成果を市町の指導主事等を集めた研修会で報告し、広く県内に普及します。また、みえ不登校支援ネットワークと連携するとともに、各市町が所管する教育支援センター（適応指導教室）の指導員を対象に事例検討会を行い、資質向上を図ります。さらに、組織的な指導体制構築のための研修を小中学校及び県立学校の生徒指導担当者を対象に実施するとともに、ソーシャルスキル・トレーニングにより、子どもたちの社会性や良好な人間関係を築く力を育成します。

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 226

地域に開かれ信頼される学校づくり

【担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

平成 31 年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度*	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成し、活動指標もほぼ目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度		30 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
コミュニティ・スクール* 等に取り組んでいる市町の割合	65.5%	69.0%	72.4%	1.00	79.3%	86.2%
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部*の取組を推進している」と回答した市町の割合					
30 年度目標値の考え方	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合が平成 31 年度に 25 市町 (86.2%) になることを目標とし、段階的に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
22601 開かれた 学校づくり（教 育委員会）	コミュニティ・ スクールに取り 組んでいる小中 学校の割合		18.0%	21.0%	1.00	24.0%	27.0%
	学校支援地域本 部に取り組んで いる小中学校の 割合	14.6%	17.2%	21.1%			
22602 学校の特 色化・魅力化（教 育委員会）	地域の活性化に 向けて特色ある 教育活動に取り 組んでいる県立 高等学校の数 （累計）		20校	25校	1.00	30校	35校
		14校	23校	25校			
22603 教職員の 資質向上（教育 委員会）	授業で主体的・ 協働的に学習に 取り組んでいる と感じる子ども たちの割合		小学生 73.2% 中学生 72.0%	小学生 75.4% 中学生 74.0%	小学生 0.97 中学生 1.00	小学生 77.6% 中学生 76.0%	小学生 80.0% 中学生 78.0%
		小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 75.0% 中学生 73.1%	小学生 72.8% 中学生 74.1%			
22604 私学教育 の振興（環境生 活部）	私立学校におけ る特色ある教 育・学校運営の 取組事例数		104件	108件	1.00	112件	115件
		100件	114件	118件			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	6,857	6,818	6,815	7,024	
概算人件費		876	876		
(配置人員)		(96人)	(96人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①コミュニティ・スクール(108校)および学校支援地域本部の拡充を図るため、市町担当者(55人)への説明会や「次世代の学校・地域創生フォーラム」(参加者126名)を実施し、市町の実践事例の情報共有や成果と課題等についての議論を行いました。コミュニティ・スクールの設置努力義務化をふまえ、さらに地域住民等が学校運営や教育活動に参画・協働する仕組みを導入する学校を拡充する必要があります。

- ②地域住民が学校の教育活動を支援する活動の拡大に取り組んだ結果、学校支援地域本部が14市町に増え、地域未来塾*の取組も11市町65校(45小学校、20中学校)となりました。また、土曜日等を活用した教育活動が効果的に実施できるよう、土曜日の授業等に係る実施状況を取りまとめ、課題の改善例や実施内容について市町教育委員会および学校等に周知しました。
- また、県内で小中一貫教育に先導的に取り組む3市による推進協議会を開催し、情報共有を図ることにより、小中一貫教育の取組を支援しました。
- ③平成30年4月の四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科開設に向け、専攻科の年間授業計画を策定するとともに、専攻科の学習活動を支援する企業や団体等で構成する「協働パートナーズ」(29企業・団体等)を発足しました。また、新たなリーフレットを作成し、県内企業、県内高等学校、工業学科の生徒への周知に取り組むとともに、入試説明会(8回)を開催した結果、11名の専攻科生が入学することとなりました。引き続き、専攻科について広く周知を図る必要があります。
- ④三重県教育改革推進会議において、「命を大切にす教育」や「英語教育」等、喫緊の教育課題について審議を行いました。また、「県立高等学校活性化計画(平成29年3月)」に基づき、少子化等課題のある地域(伊勢志摩・伊賀・紀南)や1学年3学級以下の高等学校において、地域協議会や学校別協議会を開催し、高等学校が活力ある教育活動を行い、生徒の社会性を育む場であり続けられるよう、地域の高等学校のあり方について協議しました。引き続き、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、検討を進める必要があります。
- ⑤教職員の授業力向上や授業改善につながる研修を実施するとともに、多様な教育課題に対応した教育が実践できるよう、教職員の専門性の向上を図る研修を実施しました。また、新学習指導要領をふまえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れ、研修効果を高めるとともに、ネットD・E研修「アクティブ・ラーニング」と組み合わせた講座を実施(32講座)しました。また、平成29年度において策定した「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」をふまえて「教員研修計画」を作成しました。今後はこの計画に基づき、ライフステージに応じた体系的な研修を実施する必要があります。
- ⑥新学習指導要領に対応した具体的な指導方法を身につけるために、全小学校の英語教育の中核的役割を担う教員(各校1人)および中学校・県立学校の全英語科教員を対象とした「英語教育推進研修」(延べ36講座)を実施しました。このほか、「小学校英語ブロック別研修」(14地域)や、各中学校・県立学校1人以上の英語科教員が受講する「CAN-DOリスト活用講座」(延べ5講座)等を実施しました。引き続き、新学習指導要領の全面実施に向け、教員の英語力・実践力の向上を図るために研修を推進する必要があります。
- ⑦子どもたちの心の問題が年々複雑化・多様化していることから、総合教育センターに、臨床心理相談専門員を6人配置し、学校だけでは解決が難しいケースを中心に、専門的な教育相談を実施(9,512件)し、子どもや保護者、関係教職員を支援しました。また、いじめに関する電話相談を実施(125件)し、必要に応じ関係機関と連携して対応しました。さらに、教職員の教育相談に係る力量を向上させるため、教育相談研修を21講座実施しました。今後も、いじめ等の悩みを抱える子どもたちが、より相談しやすいよう、教育相談のニーズに的確に対応していく必要があります。
- ⑧私立学校において、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、経常的経費の助成を行いました。

・県民指標については、推進協議会の開催等の取組により、学校支援地域本部の設置拡大やコミュニティ・スクールへのステップアップが進み、目標を達成できました。引き続き、地域とともにある学校づくりを推進していく必要があります。

平成30年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 宮路 正弘 電話:059-224-2942】

- ①コミュニティ・スクールや学校支援地域本部について、市町の導入を進めるため、未導入の市町の検討状況を把握しながら、組織づくりや運営方法などの情報提供を行うとともに、「地域とともにある学校づくりサポーター*」を派遣し、コミュニティ・スクール導入等への助言を行います。また、地域とともにある学校づくりの取組の中で小中一貫教育に取り組む市町に情報提供などの支援を行います。
- ②児童生徒への学習支援活動について、各市町の担当者が参加する推進協議会において、各市町における取組の成果を共有するとともに、工夫した取組について情報提供を行い、各市町の取組がさらに拡大するよう支援します。また、土曜日の授業等の効果的な取組事例を市町教育委員会に情報提供するなど、土曜日等を活用した教育活動の効果的な実施を支援します。
- ③四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科については、生徒が生産現場で即戦力として活躍できる技術や知識を習得できるよう、高度な工作機械や制御システム等の実習設備を導入し、学習環境の整備を進めるとともに、企業での実習受け入れや学校への技術者の派遣を行う「協働パートナーズ」の登録企業の拡大に取り組みます。さらに、中学校・高等学校の生徒や保護者向け進路ガイダンス等で専攻科の魅力を伝えるとともに、専攻科のオープンスクールや入試説明会を開催します。
- (創13)
- ④三重県教育改革推進会議において教育課題について審議するとともに、「県立高等学校活性化計画」に基づき、県立高等学校の活性化を推進します。また、少子化等課題のある地域や、1学年3学級以下の高等学校においては、地域協議会や学校別の協議会を開催し、地域等と一体となって高等学校の活性化に向けて、取組を進めます。
- ⑤「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」をふまえた「教員研修計画」に基づき、教職員一人ひとりのライフステージや職責、経験等に応じて計画的・効果的に資質能力の向上が図られるよう、教職を担うにあたり必要とされる素養や授業力の向上、児童生徒理解等専門性に資する研修を体系的・効果的に実施します。
- ⑥新学習指導要領の全面実施に向けて、「英語教育推進研修」を引き続き実施し、平成31年度には中学校・県立学校のすべての英語科教員の受講が完了するよう取り組みます。小学校教員については、新たに「初任者研修」で「英語教育推進研修」を行うとともに、「小学校英語ブロック別研修」の開催地域を増やし(16地域)、市町等教育研究所等とさらなる連携を図り、必要な支援を進めます。また、中学校・県立学校については、CAN-DOリストを活用した授業改善を図るために、4技能(聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと)を総合的に育成する指導方法や評価方法について学ぶ講座を新たに実施し、研修内容の授業での活用を推進します。
- ⑦複雑化・多様化した子どもの心の問題解決に向けて、今後も専門的な教育相談を着実に実施していくとともに、新たにSNSを活用した相談窓口を開設し、いじめ等の悩みをより相談しやすい環境を充実させていきます。また、いじめや体罰に関する相談が寄せられた場合には、関係機関と速やかに情報共有し、迅速な対応につなげます。さらに、教職員の教育相談に関する力量アップや校内相談体制の充実のため、教育相談研修を実施します。
- ⑧公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう、引き続き、私立学校への支援を行います。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策227

地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

県内高等教育機関における学びの選択肢が増えるとともに、各機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増えています。

また、県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、学生と地域との結びつきが強まっています。

平成31年度末での到達目標

県内高等教育機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増え始めています。

また、学生を中心とした県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、地域に関心を持つ学生が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	「県民指標」については目標を達成できませんでしたが、施策全体の進展状況から「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標								
目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内高等教育機関卒業生の県内就職率 (創13)	48.9%	51.0%	53.0%	0.92	54.0%	59.0%		
		48.8%	48.7% (速報値)					
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方								
目標項目の説明	県内高等教育機関を卒業し就職した者のうち、県内に就職した者の割合							
30年度目標値の考え方	平成29年度実績値をふまえ、平成31年度目標値に向けて、5ポイントずつの増加をめざすこととしました。							

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実（戦略企画部）	県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数	0人	15人 △48人	20人 △28人	0.00
22702 県内高等教育機関と地域との連携の促進（戦略企画部）	学生×地域活動」サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数	0人	250人 546人	700人 956人	1.00	850人	1,000人

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	53	61	41	16	
概算人件費		18	27		
(配置人員)		(2人)	(3人)		

平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①学生に三重への愛着・誇りを持ってもらうきっかけとなるよう、県と県内全高等教育機関で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」では「三重を知る」共同授業を開発し、平成 29 年度から県内複数の高等教育機関で開講されています。また、教育課程の充実や幅広い視野を持った学生の育成等を目的として、各高等教育機関が単位互換協定を締結し、平成 30 年度から他の高等教育機関の授業科目が受講できることとなるなど、学生にとって学びの選択肢の拡大につながりました。学生の県内定着に向けて、県内高等教育機関相互の連携による取組を一層進めるとともに、「高等教育コンソーシアムみえ」の自立的安定的な運営が必要です。(創 13)
- ②学生の確保や県内定着促進等に向けた取組を行う高等教育機関 5 校に補助金を交付し、その取組を促進しました。補助対象の高等教育機関では、事業開始前と比べて入学者数や県内就職者数が増加したところが多く見られるなど一定の成果が得られています。今後は「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を通じて、高等教育機関の魅力向上を支援していきます。(創 13)
- ③県外私立大学を対象に、県内への学部やサテライトキャンパス設置の可能性について情報収集しました。引き続き、学部等の新增設について、県内外の高等教育機関の動向把握に努める必要があります。(創 13)
- ④大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度では、指定地域のある市町の協力を得て広報誌に掲載するなど PR を促進しました。平成 28、29 年度に認定した支援対象者のうち 18 人が、大学等を卒業し指定地域に居住されています。(創 13)
- ⑤伊勢志摩サミットの成果を次世代に生かす取組の一環として、県内外から留学生 31 人を含む学生 73 人が集い、鳥羽市及び伊勢市において「UNICOM2017 第 2 回大学生国際会議 in 三重」を開催しました。離島ならではの文化・風習と、水産業などについての視察・体験を通じ現状と課題を学ぶとともに、これらの体験等をふまえながら、グローバルな問題や地域課題をテーマに討論を行い、交流を図ったことで、参加者の三重県への愛着を育み、成長につながる場となりました。

- ⑥学生の地域活動への参画促進のため、「学生×地域活動」サポート情報局を中心に取り組んでおり、平成 29 年度は、県内全ての高等教育機関と協働して、学生がより取り組みやすい地域活動イベントを実施しました。(創 13)

平成 29 年春に県内の高等学校を卒業し大学に進んだ者のうち県内大学に入学した割合が 20.5%で、平成 30 年春に県内高等教育機関の卒業生が県内企業等に就職した割合が 48.7%と 2 年続けて微減し目標を達成できないなど、若者の県内定着について厳しい状況が続いています。全国的に雇用情勢が好調で、企業における人手不足感が増す中、東海 4 県の求人状況は全国平均を上回り、県内高等教育機関においても県外からの求人が多い傾向が続いており、県内就職率が下がっています。若者の県内定着に向け、引き続き高等教育機関や関係部局と連携して、高等教育機関の魅力向上・充実や県内企業の魅力発信などに取り組む必要があります。

平成 30 年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監 横田 浩一 電話：059-224-2009】

- ①若者の県内定着につなげるため、高校生等の進学先として県内高等教育機関が選ばれ、学生の就職先として県内企業が選ばれるよう「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を通じて県内高等教育機関の一層の魅力向上・充実を図るとともに、高等教育機関、企業等と連携して、関係部局とともにインターンシップの充実や県内企業の魅力伝える取組を進めます。また、「高等教育コンソーシアムみえ」の自立的安定的な運営に向けて、体制の強化を促進します。(創 13)
- ②本県からの人口流出が続く中で、しごとの創出、人材の育成等の地方創生の取組を一層推し進めるため、県内高等教育機関の強みや産業界・市町のニーズなどに沿った連携が図られるよう、新たな産学官による協議会を設置します。(創 13)
- ③学部等の新增設について県内外の高等教育機関の動向把握、情報収集を進めるとともに、大学進学者収容力の向上につなげる方策の検討を行います。(創 13)
- ④大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度について、引き続き企業等の協力をいただきながら運用し、県内外の学生や保護者等に対して一層の周知を図ります。(創 13)
- ⑤県内外の学生・留学生が討議や体験、地元の方との交流を通して地域を知り、グローバルな視点から地域の課題を考える機会とするため「UNICOM2018 第 3 回大学生国際会議 in 三重」を開催します。
- ⑥学生の地域活動への参画促進に向けて、高等教育機関と協働した地域活動を開催するなど「学生×地域活動」サポート情報局の普及啓発と利用者の拡大に取り組みます。(創 13)

* 「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策228

文化と生涯学習の振興

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

平成31年度末での到達目標

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさや生きがいを実感している県民が増加するとともに、三重の文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値をほぼ達成し、活動指標の目標値はすべて達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	95.5%	97.0%	97.0%	0.99	97.0%	97.0%
		95.9%	96.8%			
目標項目の説明と平成30年度目標の考え方						
目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合					
30年度目標値の考え方	魅力ある文化にふれる機会や多様な学びの機会を提供することによって、第一次行動計画期間中の実績値を上回り、平成27年度現状値から1.5ポイント増の97%以上を維持することをめざし、目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実(環境生活部)	県立文化施設の利用者数		137.0万人	138.0万人
		137.7万人	146.0万人	156.0万人		
22802 文化財の保存・継承・活用(教育委員会)	文化財情報アクセス件数		210,000件	216,000件	1.00	222,000件
		202,960件	213,536件	218,189件		
22803 学びとその成果を生かす場の充実(環境生活部)	みえ生涯学習ネットワーク登録会員数(累計)		140会員	150会員	1.00	160会員
		128会員	145会員	156会員		
22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上(教育委員会)	地域の教育関係者のネットワークへの参加者数(累計)		200人	300人	1.00	400人
		—	220人	305人		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,188	2,469	2,206	2,386	
概算人件費		1,278	1,250		
(配置人員)		(140人)	(137人)		

平成29年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、文化振興を担う専門人材や次代を担う若い世代の育成を図るとともに、県総合博物館や県立美術館、県総合文化センターの文化交流ゾーンに関して平成28年度に構築した運営の仕組みに必要な体制を整えました。今後とも「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組み、同方針の具現化を図っていく必要があります。
- ②県立文化施設においては、各施設の特性を生かして、質の高い多彩な公演や、三重の自然や歴史文化、県ゆかりの偉人・作家等をテーマに実物資料・美術作品を紹介する展覧会を開催するとともに、県内高等教育機関や博物館等と連携して多様な学びの機会を提供しました。引き続き、魅力的な公演・展覧会等を開催することにより、利用者の拡大を図るとともに、県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えるため、さまざまな学習機会の提供や学習情報の発信に取り組んでいく必要があります。
- ③県にとって歴史的・文化的に重要なものを、県指定文化財として3件指定しました。また、国の指定等を受けている文化財が適切に保存・継承されるよう、所有者等に財政的・技術的な支援を行いました。なかでも、専修寺御影堂・如来堂については、津市および所有者へ技術的支援を行い、国宝として指定されました。今後も、文化財を適切に守り続けることはもとより、文化財をより一層活用した地域づくりがなされるよう、支援を行っていく必要があります。

- ④社会教育担当の市町職員や社会教育委員等を対象に研修や情報交換を実施し、資質向上と連携強化を図りました。また、学校や地域で子どもの学びを応援する人の交流会を開催するとともに、人材のネットワーク構築を図り、地域の教育力向上に努めました。今後も引き続き、多様で幅広い人材のネットワーク構築をめざし、地域人材の発掘・育成を進めていく必要があります。
- ⑤県立青少年教育施設である鈴鹿青少年センターおよび熊野少年自然の家では、指定管理者制度のもと、集団宿泊体験および自然体験活動等の機会を提供することにより、心身ともに健全な青少年の育成を図りました。今後も引き続き、指定管理者と連携し、自然体験活動等の充実に努めるとともに、鈴鹿青少年センターにおいては、これまで果たしてきた役割をふまえ、今後の県民サービス向上や、効率的な運営管理が図れるよう、民間による有効活用も視野に入れた見直しの方向性を検討する必要があります。

・県民指標「参加した文化活動、生涯学習に対する満足度」については、昨年度より上昇したものの、目標値を達成することができませんでした。引き続き、来館者の意見をふまえて、展示内容や観覧環境の改善等に取り組んでいく必要があります。

平成30年度取組方向

【環境生活部 副部長 笠谷 昇 電話：059-224-2620】

- ①2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムの認証制度等を活用しながら、「新しいみえの文化振興方針」に掲げた5つの方向、中でも、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組めます。「人材の育成」については、文化振興を担う専門人材や次代を担う若い世代の育成に取り組めます。また、「文化の拠点機能の強化」については、各県立施設が、それぞれの独自性を生かして、②～⑥のとおり多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催するとともに、文化交流ゾーン構成施設に関して平成28.(2016)年度に構築した仕組みに基づいて運営していきます。
- ②県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター)においては、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ*事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供していきます。
- ③県総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進め、松浦武四郎の生誕200年を記念した展覧会をはじめ、三重の多様な豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な展覧会や教育事業、アウトリーチ活動を行っていきます。
- ④県立美術館においては、絵本やイラストレーションの世界で注目されている気鋭のアーティストや本県ゆかりの偉人にちなんだ展覧会のほか、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等、幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組めます。
- ⑤斎宮歴史博物館においては、平安時代の貴族社会の風習を紹介する展覧会や、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携事業、歴史体験プログラム等の教育普及事業を実施するなど、斎宮の魅力を発信していきます。
- ⑥県立図書館においては、県内図書館職員を対象にした研修を実施するほか、広域ネットワークの活用により県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。
- ⑦修理や補強が必要な文化財に対し財政的・技術的支援を行い、文化財が末永く守り伝えられる基盤を築くとともに、地域の財産として文化財が今後より一層活用されるよう、県内の有形・無形・民俗文化財などその価値についての情報発信を積極的に進めます。
- ⑧学校や地域で子どもの学びを応援する人の交流会の充実を図るため、高等教育機関や地域団体等の連携を進めながら、地域人材のネットワークの裾野を広げます。また、地域と学校の連携・協働を進めるコーディネーター研修等の充実を図るとともに、市町や関係機関等と連携して、時代の変化に対応した地域人材の発掘と育成を進めます。

- ⑨鈴鹿青少年センターおよび熊野少年自然の家において、自然の中での体験活動や集団宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図ります。また、鈴鹿青少年センターについては、民間による有効活用も視野に入れ、必要な機能の検討、現在の利用に関わるさまざまな関係者との意見交換・調整や、公共施設運営管理面において先進的な取組を実践している官民連携事例の視察など行い、施設見直しに係る方向性を定めていきます。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策231

少子化対策を進めるための環境づくり

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき取組を進めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、ライフプラン教育を実施している市町やフィルタリングサービスの利用など子どもの育ちを支える取組については目標を達成するとともに、みえの育児男子プロジェクト*の取組も進んだことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合（創自）		59.0%	60.0%	0.87	61.0%	62.0%
	53.4%	52.1%	52.2%			
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	みえ県民意識調査で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
30年度目標値の考え方	現状値と平成31年度目標値との差8.6%を段階的に解消し、目標達成できるよう、平成30年度目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		23101 少子化対策を進めるための機運醸成(子ども・福祉部)	みえ子どもスマイルネット*の月間平均アクセス数	/	28,000件	29,000件	0.99
		27,776件	23,740件	28,854件	/	/	
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり(子ども・福祉部)	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数	/	1,020店舗	1,680店舗	0.88	2,340店舗	3,000店舗
		419店舗	1,286店舗	1,485店舗		/	/
	青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率	/	62.5%	65.0%	1.00	69.1%	72.4%
		59.1%	62.5%	65.6%		/	/
23103 ライフプラン教育の推進(子ども・福祉部)	ライフプラン教育を実施している市町の数(創1)	/	20市町	23市町	1.00	26市町	29市町
		19市町	22市町	25市町		/	/
	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合(創1)	/	60.0%	75.0%	0.92	90.0%	100%
		58.6%	62.1%	69.0%		/	/
23104 男性の育児参画の推進(子ども・福祉部)	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数(累計)(創11)	/	120 企業・団体	180 企業・団体	1.00	240 企業・団体	300 企業・団体
		79 企業・団体	149 企業・団体	209 企業・団体		/	/

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	211	216	355	346	/
概算人件費	/	119	110	/	/
(配置人員)	/	(13人)	(12人)	/	/

平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県民の結婚や出産等について理想と現実にギャップが生じており、結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりに向けて、さまざまな主体の参画を得ながら「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、「少子化対策推進県民会議」や「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ*」関連イベントによる機運醸成、「みえ子どもスマイルネット」による情報発信等に取り組みました。これらの取組により「みえ子どもスマイルネット」の月間平均アクセス数は 28,854 件となりました（昨年度比 22%増）。今後も少子化対策を進めるための機運醸成を図るため、さまざまな主体と連携した県民運動による情報発信等を引き続き展開する必要があります。
- ②核家族化が進み、地域の絆が薄れる中、子育て家庭の負担が増大していることから、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象にした人材育成を行いました。今後も社会全体で子育て家庭の負担や不安を軽減していく必要があることから、地域においてさまざまな主体が子育て家庭を支えることができるよう、市町と連携し、ニーズに応じた人材の育成やスキルアップの取組が求められています。
- ③企業、団体等のさまざまな主体と連携して「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざし、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動を進めるとともに、地域全体で子育て家庭を応援する「子育て家庭応援クーポン」（協賛店舗数 1,485 店舗）に取り組みました。今後も企業や団体等と連携し、子育て支援をはじめとするさまざまな活動を進めていく必要があります。
- ④三重県子ども条例の基本理念の一つである「子どもを権利の主体として尊重すること」をふまえ、子どもからの相談を受け付ける「こどもほっとダイヤル」に取り組むとともに、子どもの意見を聞き、県の施策等へ反映することを目的とした「キッズ・モニター」によるアンケート調査を実施しました。今後も子ども条例の普及啓発を行い、関係機関と連携して子どもからの相談電話に対応するとともに、子どもの意見を聞く機会を設けていく必要があります。
- ⑤有害情報の氾濫やインターネット上でのトラブルの増加をふまえ、三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査や青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上に取り組み、利用率が平成 28 年度の 62.5%から平成 29 年度は 65.6%へ増加しました。今後も関係機関と連携し、子どもの健全な成長を阻害するおそれのある有害環境から社会全体で子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。
- ⑥平成 28 年 4 月に設置した「三重県子ども・若者支援地域協議会」において、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援の充実に向けて、関係機関と連携して情報共有を進めました。今後も関係機関と連携し、各市町における協議会の設置などを検討していく必要があります。
- ⑦小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業が 3 市町、全中学校に対する命の教育セミナーが 1 町で実施されるなど、ライフプラン教育を実施している市町数が平成 28 年度の 22 市町から平成 29 年度は 25 市町へと増加し、ライフプラン教育の取組が拡大しました。引き続き、小中学生が家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町を支援するとともに、思春期ライフプランウェブコンテンツの PR に取り組む必要があります。

(創1)

⑧子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、県立学校を対象に講師を派遣し講演会を実施するとともに（15校18回）、生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習や講演会を実施しました（保育実習9校、講演会10校）。また、幼稚園および公立小中学校等の教員を対象に家庭生活について考える講演会を実施しました。今後も関係団体等の協力を得て、各学校の取組を支援していく必要があります。（創1）

⑨大学生や若い世代では、妊娠・出産や性に関する医学的情報等を習得する機会が少ないことから、大学や企業、医療関係機関等と連携し、家族の大切さや、妊娠・出産、性に関する知識を習得する機会を設けました。今後も企業等と連携して、高校生や大学生、若い世代が自らのライフプランを考えるきっかけとなる普及啓発を進める必要があります。

⑩「父親も母親と育児を分担して、積極的に参加すべき」と考える人の割合は、20歳代、30歳代では過半数を超えるようになったものの、依然として子育て期の男性の多くが長時間労働をし、家事・育児への参加時間が短いという県民アンケートの調査結果があることから、男性の育児参画を推進するため、「みえの育児男子プロジェクト」に取り組みました。当プロジェクトでは、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」を実施し、431件の応募がありました。また、「サンキュー育休トーク」（2回実施）、「みえの育児男子親子キャンプ」（2か所で実施）の開催等により、男性の育児参画の推進に係る普及啓発を進めました。引き続き、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を普及啓発していく必要があります。また、今後、男性の育児参画の普及啓発には、企業の関わりが一層重要となってくることから、企業等におけるイクボス*の推進をさらに促進することが必要となっています。（創11）

県民指標について、平成29年度実績値（52.2%）は平成28年度実績値（52.1%）よりも上昇しましたが、目標を達成することはできませんでした。当該指標はみえ県民意識調査の結果を基に算出しており、属性分析からは、20歳代から40歳代の実感割合が上昇した一方でわからないと答える割合も上昇しているほか、男性や未婚者などの実感割合の低迷等が見てとれることから、子育ての現役世代および、子育てに今後関わる層等に取組の成果が十分に実感として届いていないことなどが要因であると考えられます。引き続き、子育て世代に対してよりターゲットを絞った効果的な支援に取り組むとともに、環境づくりや機運醸成の取組のすそ野を拡充し、地域社会全体に子育て支援施策の実感が広がるよう取り組んでいく必要があります。

平成30年度の取組方向

【子ども・福祉部 次長 野呂 幸利 電話：059-224-2317】

- ①「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」について、PDCAサイクルを回しながら目標達成に向けて進行管理を行うとともに、「少子化対策推進県民会議」や「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントを開催し、引き続き、さまざまな主体と連携しながら少子化対策を進めるための機運醸成に取り組めます。また、「みえ子どもスマイルネット」の内容を充実させ、情報発信等を進めることで、少子化対策を進めるための機運醸成を促進します。さらに、国の地域少子化対策重点推進交付金等を活用した取組を進めるとともに、市町の少子化対策の取組が推進されるようノウハウの提供や財政的支援を行います。
- ②地域における子育て家庭を応援する取組を促進するため、引き続き市町と連携し、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象にした人材育成を行うとともに、フォローアップ研修を行います。

- ③企業、団体等のさまざまな主体と連携し、引き続き「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動を促進するとともに、地域全体で子育て家庭を応援する機運をより高めるため、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大等に取り組みます。
- ④三重県子ども条例の普及啓発や子どもからの相談電話「こどもほっとダイヤル」を引き続き実施するとともに、子どもが主体的に取り組むさまざまな活動を応援する取組を進めます。
- ⑤三重県青少年健全育成条例に基づく取組に加え、関係機関と連携し、子どもを持つ親等に対して、ネット被害防止の重要性やフィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の啓発を引き続き進めることにより、青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上をめざします。
- ⑥社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援の充実に向けて、引き続き実務担当者向けの研修会等を実施し、関係機関の連携や情報共有を進めます。
- ⑦子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。 (創1)
- ⑧高校生が妊娠・出産や性に関する正しい知識を身につけられるよう、引き続き県立学校を対象に講師を派遣するとともに、関係団体と連携して、乳幼児とふれあう体験活動やライフプランに係る講演会等を通じて生徒が家庭や家族の役割について理解を深める取組を進めます。また、幼稚園および公立小中学校等で、子どもたちが家族の大切さに気づき、家族の役割を考える活動が行われるよう、教員等を対象にした講演会を開催します。 (創1)
- ⑨高校生や大学生、企業の若手従業員に対し、結婚、妊娠・出産や性に関する医学的情報に加えて、子育てと仕事の両立等「働き方」を含めた総合的な情報を提供することで自らのライフプランを考えるきっかけづくりとなる研修会等を関係機関・団体と連携して実施します。
- ⑩「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、男性の育児参画への関心を高める普及啓発を引き続き進めるとともに、新たに中小企業診断士等の企業と接点が多い職種の方などを「イクボス伝道師」として養成し、企業等におけるイクボス推進取組の一層の拡大を図ります。 (創11)

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 232

結婚・妊娠・出産の支援

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

市町や関係団体と連携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標とも目標を全て達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数（創8）		26 市町	27 市町	1.00	29 市町	29 市町
	24 市町	24 市町	29 市町			
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	子育て世代包括支援センター等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数					
30 年度目標値の考え方	平成 31 年度には全ての市町で切れ目のない妊産婦・乳幼児への母子保健対策（ポピュレーションアプローチ）を行えるよう、平成 30 年度目標値を設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23201 出逢いの支援（子ども・福祉部）	出逢いの場の情報提供数（創6）		180 件	200 件	1.00	220 件
		125 件	150 件	205 件		

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
23202 不妊に悩む家族への支援(子ども・福祉部)	県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数(創7)		13市町	16市町	1.00	18市町	20市町
		10市町	14市町	16市町			
23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実(子ども・福祉部)	妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数		26市町	29市町	1.00	29市町	29市町
		25市町	28市町	29市町			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	963	935	1,225	994	
概算人件費		91	110		
(配置人員)		(10人)	(12人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成26年度に「みえ出逢いサポートセンター」(以下「センター」という。)を設置し、結婚を希望する人に情報提供を行っています。会員の増加にともないニーズに応じた情報提供が求められることから、システム改修を行い効果的な情報発信に取り組みました。また、結婚を希望する人を応援する地域づくりをさらに進めるため、地域の小売業や飲食店などと連携し、11月22日(いい夫婦の日)を中心に特典やサービスの提供などを一斉取組として実施しました。引き続き、企業等と連携した取組を行う必要があります。
- 平成29年度に実施した、結婚、出産、子育て等に関する意識調査においても、現在結婚していない理由は「出会いがない」が最も多くなっていることから、引き続きセンターを中心に出会いに関する情報提供を行う必要があります。一方で、センターの認知度は1割程度となっており、認知度を高めより多くの方に活用いただく必要があります。また、職場からの結婚支援については、従業員と事業所双方とも約7割が「望ましい」と考えており、企業による従業員への結婚支援の取組を支援する必要があります。こうした調査結果をふまえて策定した「みえの出逢い支援等実施計画」をもとに、より一層取組を進めていく必要があります。(創6)
- ②特定不妊治療(男性不妊治療を含む)や不育症、一般不妊治療に対する助成を実施しました。また、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談、不妊症に関する講演会を行いました。今後も特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。(創7)
- ③「出産・育児まるっとサポートみえ*(三重県版ネウボラ)」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するため、産後ケア事業を行う市町への費用の助成(16市町)や、母子保健コーディネーターの育成(27人)、県の母子保健体制構築アドバイザーの市町訪問による各市町の母子保健統計や母子保健事業・体制の現状把握と課題整理を行いました。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制の整備を行えるよう、各市町の母子保健体制の核となる人材の育成とともに市町訪問により明らかになった課題への支援が必要です。(創8)

- ④妊娠届出時のアンケートを分析し、特定妊婦の早期把握や支援について検討を行いました。今後も支援が途切れないための的確なアセスメントや関係機関の連携強化が必要です。

県の母子保健体制構築アドバイザーによる市町支援等の取組により、全ての市町で総合的な相談窓口が設置されることとなり、「県民指標」については目標を達成できました。母子保健法の改正により「子育て世代包括支援センター」が法定化（平成29年4月1日施行）されたことから、「子育て世代包括支援センター」の設置を進め、妊娠期から子育て期まで切れ目なく「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に提供できるよう、相談支援体制の充実をめざします。

平成30年度の取組方向

【子ども・福祉部 次長 野呂 幸利 電話：059-224-2317】

- ①結婚を望む人に対し、出逢いの場の情報提供を進めるため、平成29年度に策定した「みえの出逢い支援等実施計画」に基づき、センターの情報発信に加え、美容組合と連携し地域の美容院においてセンターの情報を紹介するなど、企業・団体と連携した情報発信の強化を進めます。また、引き続きセンターが中心となり、市町や企業、団体等が行う、結婚を望む人のニーズに応じた多様な出逢いの場づくりの支援を行うなど、さまざまな主体との協創による取組を進めます。さらに、社会全体で結婚を望む人を応援する地域づくりを進めるため、市町や企業等さまざまな主体と連携し、引き続き機運の醸成に取り組みます。 (創6)
- ②特定不妊治療費（男性不妊治療含む）の助成や不妊専門相談センターにおける電話相談・面接相談を実施するとともに、県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町が拡大するよう、市町への働きかけを行います。また、不妊・不育症に関する講演会や交流会を開催します。 (創7)
- ③各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、「子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。 (創8)
- ④引き続き、妊娠届出時アンケートを活用し、医療機関と保健分野との連携体制の強化や支援のあり方の検討を行い、特定妊婦の早期把握、継続した支援につなげていきます。
- ⑤母子保健における諸問題についての研究討議や事業推進に功績のあった個人および団体を表彰することを通じて、事業の一層の推進を図るため、健やか親子21全国大会を開催します。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策233

子育て支援と家庭・幼児教育の充実

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

平成31年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標について目標を達成できませんでしたので、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
保育所の待機 児童数（創10）		73人	48人	0.48	24人	0人
	98人	101人	100人			
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	4月1日現在における保育所の待機児童の数					
30年度目標 値の考え方	平成31年度待機児童数「0」をめざし、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画*」に基づき、必要な施設整備や保育士確保を行うことにより、毎年25人程度の待機児童数の減少が図れるよう目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援(子ども・福祉部)	放課後児童クラブの待機児童数 (創10)	86人	64人 56人	42人 43人	0.98
23302 子どもの貧困対策の推進(子ども・福祉部)	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数 (創2)	23市町	24市町 23市町	25市町 25市町	1.00	27市町	29市町
23303 発達支援が必要な子どもへの支援(子ども・福祉部)	「CLM*と個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合 (創12)	40.8%	50.0% 44.3%	55.0% 50.8%	0.92	65.0%	75.0%
23304 家庭・幼児教育の充実(教育委員会)	家庭教育を支援する市町・団体数(累計) (創10)	12市町・団体	27市町・団体 15市町・団体	43市町・団体 45市町・団体	1.00	59市町・団体	74市町・団体
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合(創10)	65.6%	76.3% 54.7%	84.2% 58.0%	0.69	92%	100%

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	18,600	26,921	21,956	22,310	
概算人件費		1,707	1,734		
(配置人員)		(187人)	(190人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①平成29年度は「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」の中間年にあたるため、「市町子ども・子育て支援事業計画」の見直し状況等をふまえて、点検、評価を行い、県計画の見直しを行いました。今後も本計画に基づき、幼児期の教育・保育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援する必要があります。

- ②待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（13市町）を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンス（48人）、潜在保育士の現場復帰支援研修（13人）や就労相談、新任保育士の就業継続支援研修（207人）、子育て支援員研修（地域保育コース・地域型保育：修了者33人）を実施するとともに、保育士修学資金の貸付（54人）を行いました。（創10）
- ③病児・病後児保育*事業の施設整備および運営を支援し、25市町において病児・病後児保育を提供しました。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。
- ④放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員県認定資格研修（修了者306人）や子育て支援員研修（放課後児童コース：修了者47人）を実施しました。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、質の向上や人材確保に努める必要があります。（創10）
- ⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議」において、市町の福祉および教育関係者等を対象に、子どもの貧困対策関連の講演会や、好事例の収集・情報提供等を行うとともに、県内各地域で行われている子ども食堂の実態調査を行い、現状や課題を把握しました。推進会議の活動を通じて、子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体の顔の見える関係づくりやネットワークの構築を支援する必要があります。（創2）
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助（8市町）を行いました。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行い、活用を促進するとともに、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。（創2）
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助（6市）するとともに、生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援（25市町）を行いました。ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援を実施する市町が増えるよう働きかける必要があります。（創2）
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担の軽減を行いました。
- ⑨県立高等学校授業料に充てる就学支援金の支給のため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒32,564人に対し、就学支援金受給資格を認定しました。また、低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、4,149人に対して奨学給付金を支給するとともに、通信制を除く非課税世帯の第1子の給付額を増額しました。さらに、経済的理由により修学が困難な者750人に対し、修学奨学金を貸与するとともに、返還の負担軽減のため貸与総額が高額となる者を対象に、返還期間を従来の12年から最長で18年に延長しました。引き続き、これらの制度のきめ細かな周知を行っていく必要があります。
- 小中学校入学時の学用品等の購入費用についても、各家庭の負担が大きいことから、就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給の検討を各市町へ働きかけました。その結果、前倒し支給を行う市町が平成29年度の小学生1市、中学生5市町から、平成30年度は小学生16市町、中学生23市町と、小中学校ともに増加しました。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを平成29年6月に開設しました。今後も円滑に施設運営を行うとともに、専門性の高い医療、福祉サービスの提供に向けて取り組んでいく必要があります。（創12）

- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を行うとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組みました。また、研修事業等の実施により、地域の医療機関等との連携を深めるなど、重層的な支援体制の構築をめざしていく必要があります。(創12)
- ⑫初めて子どもを持つ家庭などに対し、市町と連携して子育ての不安感や負担感を軽減するため、親同士が子育ての悩みや意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催しました(19市町で実施)。子育てへの父親の参画が少ない実態があることから、企業や団体等に対し父親を対象にした取組を働きかける必要があります。
- ⑬子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育に取り組みました。今後も野外体験保育の普及啓発や事例研究を関係機関と連携して進めるとともに、これらの取組を進めるうえで人材の育成が必要です。
- ⑭平成28年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、3市町においてモデル事業を実施し、地域の実態をふまえたネットワークづくりや人材育成等を進めたほか、新たに家庭教育に関する市町担当者会議を設置し、事例の共有等を図るとともに、リーフレットや学習プログラムを作成するなど、市町等との連携のもと家庭教育応援の取組を推進しました。引き続き、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。(創10)
- ⑮あたたかい思いやりの気持ちを広げ、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、「家族の絆一行詩コンクール」を実施し、1万2千件以上の応募がありました。今後も企業や地域とも連携しながら親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発する必要があります。
- ⑯個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園を設置・経営する学校法人を支援しました。子ども・子育て支援新制度*に移行した私立幼稚園は、60園のうち23園となりました。平成29年7月に実施した意向調査によると、さらに10園(時期未定を含む)が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。
- ⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しました。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。
- ⑱幼稚園教諭と保育士等が合同で研修する乳幼児教育研修を2講座(「保幼小の連携(参加者131名)」、「0歳～2歳児の発達理解と保育(参加者172名)」)実施しました。今後、幼保一体化、認定こども園への移行が進む中、保育教諭の採用増が見込まれることから、乳幼児期(0～5歳児)を総合的に指導する力を高める研修の工夫・改善を図っていく必要があります。(創10)
- ⑲幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を作成しました。今後も、子どもたちの自己肯定感を高める指導方法等や接続期における効果的な指導方法等について研究し、この手引きを活用した園での取組や実践の有用性について普及していく必要があります。(創10)

・「県民指標」については、目標を達成できませんでした。女性の社会進出が進んだことや潜在的な保育ニーズが顕在化したことで想定を超える低年齢児の入所申込みがあるなど、保育を必要とする児童数が増加するとともに保育士不足等により受入側の体制が整わなかったことが要因と考えます。待機児童解消に向けて、引き続き保育所整備の取組を推進するとともに、保育士の就労形態が多様化するなど潜在保育士を取り巻く環境に変化があることから、今後の有効な保育士確保対策につなげるため、潜在保育士の意識調査を行う必要があります。

平成30年度の取組方向

【子ども・福祉部 次長 野呂 幸利 電話：059-224-2317】

- ①幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行う市町に対して支援を行います。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。さらに潜在保育士を対象として就労意向等調査を実施し、就労意欲のある潜在保育士に福祉人材センターへの登録を促すことで、保育所等への就労を促進します。併せて、キャリアアップの仕組みによる保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっている研修を実施します。（創10）
- ③病児・病後児保育の充実に向けて、医療機関や保育所等での施設整備を支援するとともに、病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援を行います。また、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。
- ④放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。（創10）
- ⑤子ども食堂の実態調査の結果をふまえ、食の支援に携わる団体等の協力を得てハンドブックを作成するなど、運営等のノウハウを提供することで、多くの団体が活動に参画できるよう支援するとともに、関係者間の顔の見える関係づくりやネットワークの構築を支援します。（創2）
- ⑥ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。（創2）
- ⑦ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）に対する学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかけるとともに、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。（創2）
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、引き続き、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担の軽減を行います。
- ⑨高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、修学支援制度をきめ細かく周知し、就学支援金および奨学給付金の支給並びに修学奨学金の貸与を行います。また、子どもたちが安心して新入学を迎えられるよう、小中学校における「新入学学用品費等」の前倒し支給について、市町の状況を把握しつつ、前年度支給に向けた検討を働きかけます。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、併設する県立かがやき特別支援学校（分校）と連携しながら専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。（創12）
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、引き続き、「CLMと個別の指導計画」に係る研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。また、地域における支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。（創12）
- ⑫乳幼児の親等を対象に、引き続き、親同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性について考える場等へ講師を引き続き派遣します。
- ⑬自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育について普及を進めるため、引き続き主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へアドバイザーの派遣や、事例研究会を開催するとともに、野外体験保育を推進する人材の育成を進めます。

- ⑭「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、引き続き家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及・啓発を行うとともに、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めます。 (創10)
- ⑮親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「家族の絆一行詩コンクール」を引き続き実施します。
- ⑯私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。
- ⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。
- ⑱これまでの3～5歳児に焦点を当てた研修に加え、乳幼児期における総合的な指導力の向上に向けて、0～2歳児の発達理解を含めた研修を実施します。 (創10)
- ⑲就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を通して、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣等の確立に取り組むよう引き続き支援します。また、平成29年度末に作成した「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」について、幼稚園等や小学校の教員研修会等の場で周知し、幼稚園等と小学校の交流を促進するとともに、幼稚園を指定し、子どもたちの自己肯定感ややり抜く力などを高める効果的な指導方法や保幼小に係る連携について、学識経験者と連携しながら研究を進め、成果の普及を図ります。 (創10)

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策234

児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

平成31年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成しているものの、活動指標の一つの実績が調査中のため、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値			
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合（創4）	/	21.2%	23.2%	1.00	24.5%	24.5%
	21.0%	22.9%	26.4%		/	/
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合					
30年度目標値の考え方	平成29年3月に「三重県家庭的養護推進計画*」の目標値を上方修正したことを受け、平成41年度に向けて普及・啓発等により里親登録者を増やし、里親委託数を増加させることを見込み、平成30年度目標値を設定しました。					

活動指標						
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		
23401 児童虐待対応力の強化（子ども・福祉部）	児童虐待により死亡した児童数（創3）	/	0人	0人	調査中	0人
		0人	0人	調査中		/

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
23402 家庭養護 の推進(子ども・福祉部)	新規養育里親 登録数(累計)		25世帯	49世帯	1.00	82世帯	102世帯 <50世帯>
		16世帯	40世帯	62世帯			
23403 社会的養 護が必要な児 童への支援(子ども・福祉部)	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合 (創4)		12.3%	14.2%	1.00	16.1%	18.1%
		8.3%	13.3%	14.2%			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,531	3,992	4,165	3,686	
概算人件費		1,241	1,241		
(配置人員)		(136人)	(136人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内の児童相談所の児童虐待相談対応件数は、1,670件(速報値)となりました。このうち、北勢児童相談所管内の相談件数は、県内の半数以上を占めており、家庭により近い地域で迅速かつ的確に対応できる体制を整備していく必要があります。また、複雑・困難なケースも増加しており、平成28年5月の児童福祉法の改正をふまえ、早期発見、再発防止に向けた児童相談所の対応力、虐待事案の分析および市町等と連携した取組を強化していくことが必要です。(創3)
- ②被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護所において延べ8,664人(速報値)を一時保護し、心のケアやカウンセリングを行いました。今後も引き続き適切に対応する必要があります。(創3)
- ③児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール(平成26年度運用開始)およびニーズアセスメントツール(平成27年度運用開始)の運用による対応を行いました。今後も引き続きツールの定着と一層の精度の向上を図る必要があります。(創3)
- ④児童相談所が虐待相談として受理したケースの進行管理を的確に行うため、民間団体に委託したモニター強化事業を津市、四日市市および三重郡において実施し、よりきめ細かく、迅速な対応につなげることができました。今後も民間団体と連携し、適切に対応していく必要があります。(創3)
- ⑤市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣(8市町8回)や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣(7市町23回)等を行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。(創3)
- ⑥虐待を受けた子どもの負担軽減を目的に児童相談所、警察、検察の三者による協同面接を導入しています。子どもの権利擁護のため、より連携を深めていく必要があります。(創3)

⑦妊娠期からの虐待予防に向けて、電話相談「妊娠SOSみえ『妊娠レスキューダイヤル』」を実施（相談件数91件）するとともに、高校、児童養護施設、NPO、コンビニ、風俗店等にカードを配布（1,054か所、約77,000枚配布）し、相談窓口を周知しました。引き続き、望まない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等の取組の推進が必要です。また、市町の産婦健康診査事業が円滑に実施できるよう、県医師会に委託し、健診票および産婦健康診査事業マニュアルを作成するとともに、医療従事者向け産婦健康診査事業研修会を実施しました。引き続き、市町の産婦健康診査事業を支援していく必要があります。

⑧「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設・乳児院の小規模化や施設機能の地域分散化の支援、要保護児童等の自立支援等を行っています。引き続き、社会的養護を必要とする全ての子どもが、家庭的な養育環境の中で豊かに育つことができるよう取り組んでいく必要があります。

（創4）

⑨地域小規模児童養護施設および小規模グループケアを行う乳児院において、児童指導員の加配やユニットリーダーの配置を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組みました。また、児童養護施設退所者の実態把握に向けた調査を実施しました。

（創4）

⑩里親制度の普及に向けて、各種メディアを活用した啓発事業や里親説明会（6市、179人参加）、里親出前講座（13市町、691人参加）を開催するとともに、里親のさらなる養育力向上をめざし、フォスタリングチェンジプログラム（全12回、9人参加）、里親トーク会（1回、15人参加）、里親スキルアップ研修（3か所、59人参加）を実施しました。養育里親の新規登録者は22組となりました。引き続き、里親制度を周知するとともに、里親委託数の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。

（創4）

「三重県家庭的養護推進計画」の目標に向けて、里親制度の普及啓発を目的とした里親説明会の開催やポスターの貼付、ラジオのスポットCMなど、積極的な取組を行った結果、里親登録者数が増加し、さらに乳児院、児童養護施設に配置されている里親支援専門相談員などの取組により、県民指標については、目標を達成することができました。

平成30年度の取組方向

【子ども・福祉部 次長 野呂 幸利 電話：059-224-2317】

○①児童相談所における児童虐待への早期対応、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進するとともに、北勢地域で増加する児童虐待相談に機動的に対応できるようにするため、北勢児童相談所の鈴鹿・亀山地域の担当課等を独立させ、管内の県鈴鹿庁舎内に新たに児童相談所を設置することで相談体制の強化が図られるよう準備を進めます。加えて、市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。また、子どもの権利擁護を重視した取組を推進します。

（創3）

②妊娠期からの虐待予防に向けて、「妊娠SOSみえ『妊娠レスキューダイヤル』」により、予期せぬ妊娠の相談・支援に取り組むとともに、産婦健康診査事業が市町で円滑に実施されるよう、引き続き健診後のフォロー体制等について検討を進めます。

○③「三重県家庭的養護推進計画」および「新しい社会的養育ビジョン」をふまえ、関係者の密接な連携・協力のもと家庭養護の推進に向け、里親制度を多角的に普及・啓発し、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上、里親研修の充実等の取組を進めていきます。

（創4）

- ④施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。また、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向け、実態把握の結果をふまえた退所者への効果的な支援のあり方を検討するとともに、児童自立支援資金の貸付や家族再生のための親への支援等を行います。
- (創4)

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 241

競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿

全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

平成 31 年度末での到達目標

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標はほぼ目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
国民体育大会 の男女総合成 績	/	10 位台	10 位台	0.00	10 位台	10 位以内
	27 位	27 位	27 位		/	/
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位					
30 年度目標値 の考え方	平成 31 年度に 10 位以内を達成するためには計画的に競技水準を向上させる必要があるため、三重県競技力向上対策基本方針を踏まえ、10 位台と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
24101 競技力 の向上（地域連 携部国体・全国 障害者スポー ツ大会局）	全国大会の入 賞数	/	122	127	0.92	140	142
		117	127	117		/	/

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		24102 国民体育大会の開催準備の推進(地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局)	国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数		30人	190人	1.00
		—	68人	297人			
24103 スポーツ施設の充実(地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局)	県営スポーツ施設年間利用者数		710,200人	725,800人	1.00	958,800人	978,000人
		834,602人	845,481人	842,648人			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	2,837	3,826	6,338	1,863	
概算人件費		292	392		
(配置人員)		(32人)	(43人)		

平成29年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①平成29年の第72回国民体育大会(愛媛国体)では、本県の男女総合成績(天皇杯順位)は前年と同じ27位となり、三重県競技力向上対策基本方針で定めた「育成期(平成28~30年度)の目標の10位台獲得には至りませんでした。また全国大会の入賞数は、前年度から10件減少の117件となり、目標の127件には届きませんでした。今後は、男女総合成績10位台の確保に向けて、三重県競技力向上対策本部を中心に関係団体と連携し、より一層、競技力の向上に取り組む必要があります。
- ②全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手(小・中学生)を「チームみえジュニア*」として指定したことで、競技団体、指導者、保護者が一体となってジュニア選手を育成することの重要性の認識が、より一層深まりました。また、国内トップクラスにあるジュニア選手16名(中学生4名、高校生12名)を「チームみえスーパージュニア*」として指定し、県民の皆さんや企業等からの寄附金(「三重から発進!未来のトップアスリート応援募金」)を活用して遠征・合宿等の強化活動を支援したことで、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会、国民体育大会での成績につながりました。今後も、本県競技スポーツを牽引するようなジュニア・少年選手を引き続き支援する必要があります。

- ③中学校運動部（4校4部）および高等学校運動部（29校68部）を強化指定するとともに全国大会で活躍が期待できる中学生が所属するジュニアクラブ（11クラブ）を強化指定し、遠征・合宿等強化活動を支援したことで、全国中学校体育大会の入賞件数が増加しました（H28：13→H29：15）。全国高等学校総合体育大会の入賞件数は減少したものの（H28：47→H29：32）、女子テニス団体などで優勝することができました。今後も、三重とこわか国体および全国高等学校総合体育大会に向けて中学生・高校生選手を中心とした育成・強化を図るため、学校運動部やジュニアクラブの強化指定を引き続き推進していくとともに、優れた指導者の育成、指導体制の整備について取り組んでいく必要があります。
- ④本県出身大学生トップアスリート（5名）、大学運動部、企業・クラブチーム（16チーム）を強化指定し、その強化活動を支援した結果、世界選手権でメダルを獲得する選手を輩出するなどの成果をあげています。今後も引き続き、本県成年選手強化の中核を担う選手や大学運動部、企業・クラブチームの強化指定を推進する必要があります。
- ⑤成年選手が本県に定着し、競技活動を継続できるよう就職支援の取組を進めた結果、新たに23社から求人登録を得ることができ累計で152社となりました。また、新たに27名の選手が内定を得ることができ、就職者数（内定者数を含む）の累計は39名となりました。今後も競技団体との連携のもと、県内企業に就職し、競技活動の継続を希望するアスリートを確保し、企業とのマッチングを図っていく必要があります。
- ⑥女性アスリートが競技を継続して取り組めるよう、女性特有の課題について研修会を実施しました。また、昨年度アスリートタレントのオーディションを実施し、平成29年1月に認定した6名の女子ラグビーのMIEスーパー☆（スター）ガールに対し、12月までの1年間に12回の教育・育成プログラム、92回の専門プログラムを実施するとともに、今年度もオーディションを実施し、1月に7名の第2期生を認定しました。今後もアスリートタレントの発掘を行うとともに、1期生2期生のMIEスーパー☆（スター）ガールに対し各プログラムを実施し育成を図っていく必要があります。
- ⑦優れた競技実績や指導実績をもつ指導者を通年で指導にあたる「年間コーチ」として3競技団体に、練習会等に派遣する「ワンポイントコーチ」として7競技団体に派遣するとともに、国内のトップアスリート5名を「スポーツ指導員」として三重県体育協会に配置しました。また、大会出場に必要な競技艇等の競技用具の整備を行いました。これらの取組を通じて、当該競技の競技力向上に成果をあげることができました。今後も県内外の優れた指導力を有する指導者等を活用するとともに、競技用具等の整備を進める必要があります。
- ⑧三重とこわか国体の開催に向けて、会場地市町の選定などの準備に取り組んだ結果、オリンピック追加競技を含む全ての正式競技やデモンストレーションスポーツ*等が選定され、県内全ての市町で競技が開催されることになりました。また、県民の皆さんに大会を支えていただく取組のひとつとして、「募金・企業協賛基本方針」を制定し、取組の準備を進めました。今後も引き続き、三重とこわか国体の成功に向けて、会場地市町や各競技団体等と連携し、着実に開催準備を進めていく必要があります。
- ⑨三重とこわか大会に向けた準備を進めるため、会場地市町の選定や競技役員等について、関係団体と連携し、計画的な養成に着手しました。今後も引き続き、市町や関係団体と連携して、三重とこわか大会に向けた準備を進める必要があります。

- ⑩三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を周知するため、市町や広報ボランティアとともに県内のさまざまなイベント等で広報を行った結果、広報ボランティアの延べ活動人数は297人と目標を大きく上回りました。また、イメージソングを決定し、吹奏楽バージョン等への編曲やダンスの振付を行いました。今後、ダンスや吹奏楽に取り組んでいただくよう、各種イベントや運動会等での活用を市町や団体等に働きかけていく必要があります。
- ⑪所管する県営スポーツ施設について、指定管理者と連携し、効果的・効率的な管理運営に努めた結果、年間利用者数の目標725,800人に対して、842,648人と目標を達成しました。また、施設の維持管理として「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」において水泳場競技処理システム刷新工事や庭球場センターコート人工芝改修工事などを実施し、施設・設備の安全性、利便性の確保に努めました。引き続き、施設機能の維持向上を図っていく必要があります。
- ⑫「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場のメイン競技場の大規模改修工事が完成し、平成29年10月21日に供用を開始しました。引き続き、三重とこわか国体等の開催に向け、多目的広場の整備を進めていく必要があります。また、ライフル射撃場については、10m射場の建替工事及び50m射場の改修工事が完成し、平成30年3月3日に供用を開始しました。
- ・平成29年の国民体育大会（愛媛国体）の男女総合成績（天皇杯順位）は、全国レベルで戦える選手の不足、少年種別の伸び悩みなどのため、前年と同じ27位となり目標の10位台獲得には至りませんでした。今後は、三重県競技力向上対策本部を中心に関係団体と連携し、成年選手の獲得や指導者の養成等目標である男女総合成績10位台の確保に向けて取り組みます。

平成30年度の取組方向【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局次長 高部 典幸

電話：059-224-2986】

- ①平成30年度は、三重県競技力向上対策基本方針において位置づけた育成期の最終の年となることから、育成期の目標である天皇杯順位10位台を獲得するとともに、平成31年度からの躍進期に向けて各競技団体の戦力や育成・強化の進捗等、状況を分析し、競技力向上対策委員会等における意見をふまえながら、より具体的で効果的な強化対策に着実に取り組みます。
- ②ジュニア・少年選手の育成・強化を図るため、全国大会等で活躍が期待できるジュニア・少年選手を「チームみえジュニア*」「チームみえスーパージュニア*」として指定するとともに、競技団体、指導者、保護者が一体となって取り組むための研修会を開催します。また、チームみえスーパージュニア*の活動を支援するため、「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」のPRを行い、協力を広く呼び掛けます。
- ③三重とこわか国体および平成30年全国高等学校総合体育大会に出場する中学生・高校生選手を中心とした育成・強化を図るため、中学校・高等学校運動部やジュニアクラブの強化指定に、引き続き取り組みます。また、平成30年度は、三重とこわか国体で少年種別の選手年齢となるターゲットエイジが中学1～3年生（一部の競技は小学校6年生を含む）となることから、この年代の育成・強化に本格的に取り組みます。
- ④ジュニア・少年選手の育成を図るとともに、三重とこわか国体の後も継続して三重県の競技スポーツを担う人材育成につなげるため、優れた指導者の養成と指導体制の構築に向け「チームみえ・コーチアカデミーセンター事業」の取組を開始します。

- ⑤東京オリンピック・パラリンピック競技大会や三重とこわか国体において本県選手が活躍できるよう、本県出身の成年選手や県内の大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、成年種別の育成・強化を進めます。
- ⑥トップアスリートが県内に定着できるよう、競技団体と緊密に連携しながら、アスリートの就職を支援する取組をさらに推進します。また、これまでの取組で県内に定着したアスリートが今後の国民体育大会等の国内外の大会で活躍できるよう、競技環境の整備を進めます。
- ⑦女子種別の充実を図るため、女子ラグビーに特化したアスリートタレント発掘・育成の取組をさらに進めます。また、女性アスリートが長く競技を継続できるよう、研修会を開催するなど、選手、指導者、保護者等の意識醸成を図ります。
- ⑧本県選手への指導を担うことで競技力向上を図るとともに、現役のトップアスリートとして成年種別の競技力向上を図るため、「スポーツ指導員」を増員して配置します。また、安定的な競技力向上を図るため、大会において必要となる競技用具等を計画的に整備します。
- ⑨三重とこわか国体については、開催3年前となる平成30年に、公益財団法人日本スポーツ協会から開催決定されることから、会場地市町や各競技団体等と連携し、着実に準備を進めていきます。具体的には、三重の魅力を発信できるような総合開・閉会式の式典内容を検討するとともに、選手や監督、競技役員等がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、安全な輸送・交通対策や宿泊施設の確保等に取り組みます。また、企業や団体、県民の皆さんから幅広い支援をいただけるよう、8月から募金・企業協賛制度の取組を進めていきます。
- ⑩三重とこわか大会の開催に向けて、情報支援ボランティアや競技役員など大会を支える関係者の計画的な養成を進めます。また、県や市町のイベント等の機会を活用し、実施競技の体験の場を提供するなど、三重とこわか大会への理解を深めていただけるよう、取組を進めていきます。
- ⑪三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を周知するため、イメージソングやダンスの活用を市町や団体等に働きかけを行うなど、広報ボランティアとともに積極的な広報活動を行い、開催機運の醸成を図ります。
- ⑫県営スポーツ施設について、快適な利用環境を提供できるよう指定管理者と連携し、より一層のサービスの向上に努めます。あわせて、施設・設備の安全性、利便性を確保するための改修・修繕については、緊急性・必要性の観点から計画的に実施します。また、次期指定管理者の選定作業を進めます。
- ⑬「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場について、引き続き、関係機関・団体との調整を行いながら、多目的広場の整備を進めます。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 242

地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

平成 31 年度末での到達目標

より多くの県民の皆さんが、運動やスポーツに取り組むようになっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標の目標達成状況が 0.73 であり、活動指標も目標値を達成できなかったことから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度		30 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率	47.4%	53.0%	59.0%	0.73	65.0%	65.0%
		44.3%	43.2%			
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、1 週間に 1 回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施していると回答した県民（成人）の割合					
30 年度目標値の考え方	三重県スポーツ推進計画で定めている平成 30 年度に 65.0%の目標値を達成するため、毎年度 6%ずつ上昇させることを目標とし、65.0%と設定しました。					

活動指標						
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
24201 地域スポーツの活性化（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	総合型地域スポーツクラブ*の会員数		27,050 人	27,150 人	0.99	27,250 人
		26,955 人	27,033 人	27,012 人		

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		24202 障がい者スポーツの充実・強化(子ども・福祉部)	全国障害者スポーツ大会への出場率	75.0%	83.3%	83.3%	0.91

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	381	399	438	461	
概算人件費		100	100		
(配置人員)		(11人)	(11人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①9月、10月をスポーツ推進月間に設定し、県政だよりやポスター等により周知を行うとともに、キックオフイベントとして、みえのスポーツフォーラム2017を開催し、元中日ドラゴンズ投手の山本昌さんの講演会や地域スポーツの推進に貢献された方の表彰を行いました。県民指標である週1回以上の運動・スポーツ実施率の目標を達成できていない背景として、30代から40代の実施率が33.6%と依然として低いため、これらの年齢層を中心として、より一層効果的なPRを行い、スポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組む必要があります。
- ②総合型地域スポーツクラブ*が県内で64クラブ活動しており、アドバイザーを派遣して各クラブが抱える課題等に対する相談・助言等を行うとともに、新規クラブの設立支援等を行っています。この結果、会員数は一定数確保していますが、財政面・人材育成・活動場所の確保などの課題を抱えているクラブも多いため、今後も各クラブの活動が活性化し、会員数が確保・拡大できるよう、効果的な支援を行っていく必要があります。
- ③スポーツ推進月間である9月、10月を中心に、県民の皆さんに様々なスポーツに親しむ機会を提供するため、みえスポーツフェスティバルを開催しました。また、スポーツを通じた県民の皆さんの一体感の醸成やジュニア選手の発掘・育成につなげるため、2月に美し国三重市町対抗駅伝を開催しました。三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催等、本県のスポーツを推進していく絶好の機会を迎えるこの時期に、両大会がより多くの参加者や応援者を得て充実したイベントになるよう、市町・関係団体等と連携して取り組む必要があります。
- ④スポーツを通じた地域の活性化に取り組む市町等を対象として、「国体を契機としたスポーツ振興と地域活性化」についての講演会を開催し、国体後も各市町が継続できる取組につながるよう支援しました。また、みえのスポーツ応援隊の運営を行い、スポーツボランティアを派遣することで、県内スポーツイベントの開催を支援しました。さらに、県サッカー協会が取り組む「リーグチーム誕生に向けた「スタジアム整備準備会議」での協議に参画するなどの支援を行いました。今後も、スポーツを通じた地域の活性化に取り組む市町に対して、より効果的な支援を検討していく必要があります。

- ⑤東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致については、知事のカナダミッションにおいて海外の競技団体に直接PRを行った結果、カナダシンクロ連盟及びカナダレスリング協会による視察が実現し、シンクロ連盟についてはジャパンオープン2019（平成31年4月開催）と東京オリンピックの事前キャンプ実施について合意に至りました。今後も、本格化する誘致競争にスピード感を持って対応し、1つでも多くの誘致実現をめざしていく必要があります。
- ⑥「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」をはじめ、吉田沙保里賞や美し国三重市町対抗駅伝への協賛金等のほか県有スポーツ施設に係るネーミングライツ収入及び広告収入など、広く県民・企業の皆さんから寄付金や協賛金のご協力をいただき、ジュニア選手の育成など本県スポーツ推進のための財源確保を図ることができました。今後も、多様な財源の確保に努めていく必要があります。
- ⑦障がい者の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭、県障がい者スポーツ大会（フライングディスク、陸上競技、ボウリング、卓球、精神障がい者バレーボール）を開催しました。2020年の東京オリンピック・パラリンピックや2021年の三重とこわか大会の開催を好機ととらえて、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けた取組を一層進める必要があります。
- ⑧全国障害者スポーツ大会北信越・東海ブロック予選会に10競技団体が出場し、グランドソフトボール、精神障がい者バレーボールが本大会に出場しました。三重とこわか大会に向けて、引き続き、選手や競技団体の強化育成を進める必要があります。
- ⑨身体障がい者の選手の発掘・育成事業により支援している選手が、日本の競技団体から強化指定を受けるとともに、国際大会に日本代表選手として出場しています。引き続き、国内外の大会で活躍できる選手を発掘し、競技力の向上を図る必要があります。
- ⑩県内で水泳、ボッチャ、卓球およびゴールボールの日本代表選手等が合宿を行いました。また、ボッチャについては3月に日本で初めての国際大会が県内で開催されました。東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致に向けて、引き続き、合宿や大規模大会の開催実績等の蓄積を図る必要があります。

・成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は、「運動していない」割合はほぼ横ばいであったものの、「月に1～2回」の割合が微増し、「週1回以上」の割合が微減したため、県民指標の目標値を達成できませんでした。今後は、特に実施率が低い年齢層を中心として、より一層効果的なPRを行い、スポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組む必要があります。

平成30年度の取組方向【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局次長 高部 典幸

電話：059-224-2986】

- ①平成30年9月実施予定の東京オリンピック・パラリンピックフラッグツアーを契機として、県内のさまざまなスポーツイベントと連携することで、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組み、運動・スポーツ実施率の向上をめざします。
- ②県民の皆さんが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進め、地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、引き続き総合型地域スポーツクラブ*の安定した運営と定着に向けた効果的な支援を行います。

- ③幅広い年齢層の県民の皆さんが県内各地域で参加できる、みえスポーツフェスティバルを関係団体や競技団体、市町等と連携して開催します。また、スポーツによる地域の一体感醸成やジュニア選手の発掘育成等を図っていくため、美し国三重市町対抗駅伝について、協賛企業の協力を得ながら市町や関係団体等とともに取り組みます。
- ④スポーツを通じた地域の活性化を促進するため、引き続き県内スポーツイベントにみえのスポーツ応援隊を派遣し、市町等の取組を支援します。また、県サッカー協会が取り組むJリーグチーム誕生に向けた検討については、今後設立を予定している「県民推進会議（仮称）」にも参画するなど、引き続き取組を進めていきます。
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの実施が実現するよう、引き続きカナダシクロ連盟及びカナダレスリング協会と協議していきます。また、1つでも多くの協定締結を実現できるよう、カナダ等ターゲット国の競技団体への視察招致等の働きかけを強化します。
- ⑥「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」や吉田沙保里賞等への寄付金・協賛金や県有施設への広告収入など、県民・企業の皆さんに広く協力を呼び掛け、本県スポーツを推進するための多様な財源確保に努めます。
- ⑦障がい者の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会を開催するとともに、ポッチャのさらなる普及に取り組みます。また、さまざまな機会をとらえて障がい者スポーツの普及啓発を図ります。
- ⑧三重とこわか大会に向けて、引き続き選手や競技団体の強化育成や練習環境の整備を図るとともに、障がい者スポーツ指導員やトレーナーなど、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組みます。
- ⑨東京オリンピック・パラリンピックに向けて、引き続き理学療法士等の関係者と連携し、国内外の大会で活躍できる身体障がい者選手の競技力の向上に取り組みます。
- ⑩東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致に向けて、引き続き、競技団体の合宿や日本選手権等の大規模大会の開催誘致等の取組を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 251

南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

平成 31 年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標のすべての項目において目標値を達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
	南部地域における転出超過数	2,069 人	1,989 人 1,646 人	1,566 人 1,768 人	0.89	1,566 人	1,200 人
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方							
目標項目の説明	南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数						
30 年度目標値の考え方	「三重県人口ビジョン」、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の社会減対策の数値目標をふまえて、段階的に転出超過数を改善することとしていましたが、平成 29 年度の目標値を達成できなかったことに鑑み、平成 30 年度についても 1,566 人を目標値として設定しました。						

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		25101 住み続けたいくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域の人びとによる創業件数（累計）	4 件	6 件 7 件	9 件 9 件	1.00

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25102 戻りたくなる取組(地域連携部南部地域活性化局)	南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合		65.0%	74.0%	1.00	75.0%
		-	72.7%	74.1%		
25103 暮らしたくなる取組(地域連携部南部地域活性化局)	県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数		75人	90人	1.00	90人
		68人	93人	170人		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	67	28	27	20	
概算人件費		55	64		
(配置人員)		(6人)	(7人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①南部地域における市町の一層の連携や効果的な事業の実施を図ることで、定住の促進や働く場の確保につなげていくため、市町がさまざまな形で連携した取組に対し、南部地域活性化基金(以下「基金」という。)等により支援を行いました。また、13市町・有識者・県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる情報共有や課題解決に向けた新たな取組の検討・協議等を行いました。具体的には、13市町・県の担当者で構成する企画担当者会議を定期的開催し、さまざまな議論を重ねることで、小規模事業者等における地域インターンシップを促進する取組など新規事業の立案や既存事業のブラッシュアップにつなげることができました。引き続き、複数市町が連携する定住促進に向けた取組に対して、基金等を活用して支援を行うとともに、より効果的な取組とするための助言や協力、情報共有を積極的に行うことで、市町間連携を一層促進していく必要があります。
- ②ふるさと納税の仕組みを活用した地域の魅力発信や特産品の掘り起こしを目的として、南部地域の全市町の連携による合同ガイドブックの作成や首都圏でのPRイベントの実施、寄附者を対象とした南部地域体感ツアーの開催(2回で参加者計42名)などの取組を支援しました。また、ライダーを主なターゲットとした交流人口の拡大を図るため、市町域を越えたツーリングガイドの作成やスマホを活用した周遊キャンペーンの実施、バイク旅フェスティバルの開催(参加者約3,700名)などの取組を支援しました。これらの取組により、南部地域ならではの自然や食といった魅力がSNS等を通じて発信され、県外からも多くの方がイベントに参加するなど交流人口の拡大が図られるとともに、継続して南部地域を応援していただくための仕組みである「みえ南部まるごとサポーター」(3月末登録者133名)の創設につながりました。引き続き、豊かな自然や食など地域資源を生かした交流人口の拡大を促進することで、地域産業の振興や働く場の確保に向けて取り組んでいく必要があります。

- ③高校生の地域への理解や愛着を高め、将来的に地域に戻ってきて活躍する人材を育てるため、尾鷲高校の生徒を対象とした地域人材育成事業「まちいく」の取組（年間4回）を支援しました。高校生が「空き家の有効活用」や「魚まちのにぎわい」をテーマとして、フィールドワークやグループディスカッションを行い、地域課題を自分事として考えることを通して、地域への愛着を高めることにつながりました。南部地域の高校生を対象としたアンケート調査によると、地域への愛着度が高いほど、将来的な定住やUターンの思いが強くなることから、引き続き、地域への理解や愛着を高める取組を支援していく必要があります。
- ④南部地域にゆかりのある人びとと地域とのつながりを深めることで、魅力ある自然や食、暮らし等の効果的な情報発信を行うことを目的として、東京と大阪において、都市部に暮らす南部地域出身者等の交流会を開催しました（計2回、参加者38名）。交流会では、地域を離れて都市部で暮らしているからこそ気づく南部地域の魅力について語り合うとともに、具体的な空き家のリノベーションを題材としたグループワークを行うことで、地域に対して継続的に関わりたいという参加者同士のつながりづくりが促進されました。また、参加者の中には、県内の地域情報を発信するウェブマガジン「OTONAMIE」の有志記者に登録し、南部地域の魅力を伝える記事を発信するなど、交流会をきっかけとして地域と深く関わり、情報の発信側として活動を始めた事例も出てきています。今後とも、南部地域出身者等のゆかりのある人びとが地域と関わり続ける機運を醸成することで、効果的な地域の魅力発信につなげていくことが重要です。
- ⑤全国の中から南部地域を定住先として選んでもらえるよう、都市部の人びとが南部地域のひと、食、暮らしと触れ合う交流会の開催（4回開催、参加者計30名）や実際に南部地域を訪問して、地域を体感するイベントの実施（10回開催、参加者計143名）に対して支援を行いました。都市部において、漁師や地域おこし協力隊など南部地域で暮らす若者をゲストスピーカーとしたトークセッションや座談会を行うとともに、鳥羽市答志島等において、「島女子会」や「親子で漁師気分」などターゲットを明確にした現地ツアーを実施することで、都市部で暮らす人びとと地域住民との交流を図り、移住・定住先の候補地として、南部地域で暮らすことの魅力をPRすることができました。一部の交流イベントやツアーの実施に関しては、集客面での課題も見られたことから、他の取組とも連携しながら、より一層効果的な情報発信を行っていくことが必要です。（創18）
- ⑥地域づくり活動をサポートする人材のスキルアップとネットワーク化を促進するため、市町職員や地域おこし協力隊員等が一堂に会し、地域との関わり方などについて意見交換等を行う交流会を開催（2回開催、参加者計57名）しました。また、主に地域おこし協力隊の初任者を対象とした研修会（参加者23名）では、OB隊員の活動発表やワークショップ、フィールドワークなどを実施したほか、主に活動2～3年目の隊員を対象とした研修会（3回開催、参加者計37名）では、任期後も見据えたロードマップづくりを行うなど、隊員が抱える課題に応じた研修とすることで、相互に刺激し合い、自身の活動を見直すきっかけとなりました。さらに、地域おこし現場での具体的な課題をもとにしたケースディスカッション講座（参加者10名で5回連続講座）や尾鷲市早田地区をフィールドとした「コトおこしの場」（参加者16名）の開催により、隊員等のスキルアップや地域住民とともに現地の課題解決に向けて実践的に学ぶ場の創出を図りました。引き続き、隊員の合同募集説明会を開催するなど、地域おこし協力隊を導入する市町を支援するとともに、地域づくりの核となる地域おこし協力隊等の人材育成やネットワーク化を図っていく必要があります。

⑦大台町及び南伊勢町において、地域づくり活動に関わるさまざまな人びとのつながりづくりの場として、「地域を、語ろう。しゃべり場座談会 in みえ南部」を開催（2か所で参加者計30名）し、魅力ある地域づくりなどについて活発な議論が行われました。また、尾鷲市九鬼町において、東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラムの学生4名を受け入れ、学生が地域に滞在しながら、地域課題やその解決に向けた道筋提案を検討する中で、地域住民や地元高校生等との交流が図られました。今後も、地域内外の多様な人材がつながり、相互に働きかけることで、新たな連携や活動につながっていくような環境づくりを進めていく必要があります。

・基金等を通じた市町連携の促進や地域おこし協力隊の活動の広がりなどにより、「活動指標」についてはすべての項目で目標を達成できました。しかし、全国的に東京への一極集中が進む中、若者世代を中心とした人口流出に歯止めがかからず、「県民指標」については目標を達成できませんでした。今後は、進学等により一旦は都市部に転出したとしても、継続的に地域に関わり続けることで、将来的に地域に戻って来る仕掛けづくりが必要です。

平成30年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 渥美 仁康 電話:059-224-2192】

- ①南部地域各市町の効果的な取組を促進するため、南部地域13市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会等において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行うとともに、さまざまな形で複数市町が連携した取組を南部地域活性化基金等により支援します。
- ②南部地域は豊かな自然に恵まれており、食や観光に関して高いポテンシャルを有していることから、関係部局とも連携しながら、アウトドアスポーツの魅力発信など地域資源を活用した誘客促進の取組を支援することで、地域産業の振興や働く場の確保につなげていきます。
- ③高校生が地域ならではの産業について学ぶこと等を通じて、地域への理解や愛着を深め、将来的に南部地域に住み続けたい又は戻りたいと考える若者の増加をめざす取組を支援します。
- ④南部地域の小規模事業者等におけるインターンシップを促進することで、若者と地域の仕事を結びつけるとともに、南部地域らしい働き方や多様なライフスタイルを提案し、U・Iターン就職につなげる取組を支援します。
- ⑤南部地域を移住・定住先として選んでもらえるよう、地域への関心を高めるための交流会の開催や現地での暮らし体験ツアーの実施などの取組を支援するとともに、効果的な南部地域の魅力発信に向けて、出身者など南部地域にゆかりのある人びとが継続的に地域に関わり続ける取組を進めます。
(創18)
- ⑥地域づくり活動をサポートする地域おこし協力隊の人材育成やネットワーク化を進めるとともに、任期終了後の定住・定着に向けたフォローアップに取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 252

東紀州地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域のんびりとだけでなく都市部のんびりとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成 31 年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人が誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域製品の販路拡大など産業振興が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標と活動指標の1項目で目標値を下回りましたが、活動指標の2項目で目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標							
目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値	目標値 実績値
東紀州地域における観光消費額の伸び率		105	106	未確定		106	107
	105	102	集計中				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方							
目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成26(2014)年を100とした場合の伸び率（雇用経済部観光局観光政策課調べ）						
30年度目標値の考え方	「三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）」をふまえ、東紀州地域における観光消費額も段階的に増加させ、平成31年におおむね同様の伸び率を確保することをめざして設定しました。						

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		25201 地域の自立に向けた環境整備(地域連携部南部地域活性化局)	地域づくりに取り組む語り部人数	85人	88人	92人	1.00
25202 地域資源を生かした集客交流(地域連携部南部地域活性化局)	熊野古道の来訪者数(創21)	352千人	435千人	438千人	0.77	441千人	450千人
25203 地域資源を生かした産業振興(地域連携部南部地域活性化局)	商談会等における成約件数	21件	22件	24件	1.00	26件	28件

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	426	405	411	395	
概算人件費		137	119		
(配置人員)		(15人)	(13人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①平成31(2019)年の熊野古道世界遺産登録15周年に向けて、熊野古道協働会議を開催し、来訪者が安心して歩くことができるようサインの整備などについて、市町をはじめ、熊野古道の関係団体等と意見交換を行うとともに、熊野古道の保全と活用に係る活動指針である「熊野古道アクションプログラム3」をふまえ、熊野古道の価値を次世代に伝える取組、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり、情報発信等を行いました。また、奈良県、和歌山県と連携して紀伊半島イラストマップを作成し、情報発信に取り組みました。15周年に向けては、引き続き市町や関係団体等と連携し、地域の魅力発信や来訪者の利便性向上に取り組み、熊野古道や東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。(創21)

なお、主な取組状況は以下のとおりです。

- ・熊野古道サポーターズクラブの会員募集、会員向け保全体験活動の実施(会員数1,296人、保全体験活動6回)
- ・小中学校等の体験教育旅行支援の実施(8校 児童・生徒：468人)
- ・スマートフォンでルートや現在位置、観光情報等が分かる熊野古道伊勢路ナビによる情報提供
- ・スマートフォンを活用したスタンプラリーの実施(スタンプ取得数：7,183件)
- ・名古屋、伊勢志摩と東紀州地域を結ぶバス、タクシープランの造成
- ・熊野古道セミナーの開催(東京、大阪で計5回 参加者：延べ156人)
- ・外国人セミナーの開催(三重テラス 参加者：36人)
- ・外国人・日本人プロガーによる熊野古道伊勢路の踏破とSNS等での情報発信
- ・奈良県、和歌山県と連携した15周年を見据えた国内外への情報発信ツールの制作

- ②熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史、文化に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントを開催するとともに、外国人受入環境の充実を図るため、映像コンテンツの多言語化を行いました。また、紀南中核的交流施設では、熊野古道歩き等の地域資源を活用した体験プログラムを盛り込んだ宿泊プランなどを展開しました。こうした取組の結果、熊野古道センターの利用者数は2年連続で11万人を超えました。引き続き、地域ならではの魅力的な企画等を実施し、さらなる集客交流につなげていく必要があります。紀南中核的交流施設については、宿泊者数が前年度に比べ4.7%増加し、18,346人となりました。また、平成30年度でオープン10年目となることから、これまでの事業の成果や施設の経営状況について、有識者等の意見を参考にしながら評価書（中間案）を作成しました。引き続き、評価を進め、その結果をふまえて今後の運営の方向性を明らかにしていく必要があります。
- ③東紀州地域振興公社では、県外での観光展や物産展への出展、ホームページ、ガイドブック等により地域の魅力を発信するとともに、東紀州地域の市町等で構成する「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO*事業推進協議会」、「東紀州産業活性化事業推進協議会」の事務局として地域における観光振興、産業振興の取組を進めました。観光振興においては、海外向けの情報発信、台湾へのセールスや招へいツアー、観光人材の育成等を、産業振興においては、地域製品のデータベース化、ビジネスマッチング、商品のブラッシュアップ等を実施しました。こうした取組により、観光振興については、ワークショップの開催など地域における観光DMOへの関心が高まりつつあります。また、産業振興については、新たに東京、名古屋の百貨店での販売や首都圏の高級スーパーマーケット等30店舗での東紀州産品フェアの開催など販路開拓につながりました。引き続き、東紀州地域振興公社において、地域が一体となった観光地域づくりや地域製品の販路開拓等に取り組んでいく必要があります。

熊野古道をはじめとした情報発信や誘客促進、商品開発の支援に取り組みましたが、観光消費額の伸びにはつながらず、「県民指標」は目標を下回りました。熊野古道の来訪者数については、団体客は減少しているものの、スタンプラリーの参加者が増えるなど個人や少人数での来訪が増加しており、目標値は下回りましたが、昨年よりは増加しました。

今後は、15周年に向けて、市町や関係団体、関係部局等と連携しながら、情報発信や受入環境の整備、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり等、熊野古道への来訪を促進する取組をさらに進める必要があります。また、観光サービスのレベルアップやインバウンドの受入環境整備等をさらに進めるとともに、地域産品の高付加価値化や販路拡大等への支援を強化することで観光消費額の伸びにつなげていく必要があります。

平成30年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 渥美 仁康 電話：059-224-2192】

- ①熊野古道世界遺産登録15周年に向けて、熊野古道協働会議の場を活用するなど、市町、関係団体等と連携し、インバウンドも含めた情報発信や受入環境の整備、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり等、国内外からの熊野古道への来訪を一層促進します。 (創21)

②地域との連携を図りながら集客交流を進めるため、熊野古道センターでは、熊野古道をはじめとする地域の魅力発信、企画展や交流イベントの開催等に取り組みます。また、紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プランの設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施、地域と連携したイベントの開催等に取り組みます。なお、紀南中核的交流施設については、これまでの取組について有識者の意見を参考にしながら評価を行い、その結果をふまえて現在の運営事業者と今後の事業運営について調整を行っていきます。

○③東紀州地域振興公社においては、東紀州地域の市町等が連携して行う観光地域づくりを促進するため、宿泊施設や観光施設等に外国人アドバイザーを派遣し、インバウンドの受入環境整備を行うとともに、観光専門人材の育成等の取組を進めます。また、地域産品の高付加価値化や販路拡大、観光サービスのブラッシュアップなど、産業振興につながる新たな取組を進めます。東紀州地域振興公社を最大限活用し、地域と一体となって、観光振興、産業振興、まちづくりを推進します。

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 253

中山間地域・農山漁村の振興

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

中山間地域・農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

平成 31 年度末での到達目標

中山間地域・農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進、農地の保全に向けた共同活動などとおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数（累計）		20 団体	40 団体	1.00	60 団体	80 団体
	—	31 団体	53 団体			
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数					
30 年度目標値の考え方	施策を構成する事業を活用して毎年約 20 団体が新たに取組を実施することを目標として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり（地域連携部）	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数（累計）	—	—	3地域	1.00
25302 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計）（創20）	—	1事例	2事例	1.00	4事例	6事例
25303 人や産業が元気な農山漁村づくり（農林水産部）	農山漁村の交流人口（創21）	1,376千人 (26年度)	1,403千人 (27年度)	1,430千人 (28年度)	1.00	1,457千人 (29年度)	1,484千人 (30年度)
25304 農山漁村の有する多面的機能*の維持・発揮（農林水産部）	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	48.0%	48.9%	49.9%	1.00	51.4%	52.9%
25305 安全・安心な農村づくり（農林水産部）	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	2,717ha	2,852ha	2,922ha	1.00	2,946ha	3,357ha

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	4,020	4,904	5,186	5,781	
概算人件費		730	776		
（配置人員）		（80人）	（85人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①中山間地域等での、住民が主体となった地域づくり活動に意欲のある将来の担い手などを対象に、地域づくりに関する人材育成研修「みえのみらいづくり塾」を市町と連携して開催しました。コミュニティの維持に必要な担い手の不足や、人と人とのつながりの希薄化など、中山間地域等に共通する課題に対応するため、引き続き市町と連携した取組が必要です。
- ②複数集落の連携による地域住民の主体的な活動を促進するため、いなべ市において4つの地域が連携したグリーンツーリズムの取組を支援しました。引き続き、地域の課題解決に向けた取組を支援していく必要があります。
(創20)

- ③自然体験の推進に関しては、三重まるごと自然体験ネットワーク（164 団体）の連携を深める全体交流会を実施するとともに、体験プログラム充実に向けた研修派遣や新しい自然体験プログラムづくりの支援を行いました。地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、起業者養成講座を実施するとともに、「いなか旅のススメ 2018」の作成に取り組みました。今後、アウトドア企業等と連携した効果的な情報発信に取り組むとともに、美しい三重の自然や自然体験の魅力を発信する周遊ルート（ジャパンエコトラック）の魅力発信、国内外からの誘客拡大および滞在拡大に取り組む「農泊」の推進が必要です。（創 21）
- ④日本農業遺産*に認定された海女漁業・真珠養殖、尾鷲ヒノキ林業など、国内外から高い評価を受けている地域資源を地域の活性化につなげていくため、県民や関係者の連携強化に向けたシンポジウムを開催しました。引き続き、農業遺産として持続可能な取組となるよう、所得向上につながる商品のブランド化や、インバウンド等の誘客促進に向けた地域の魅力のブラッシュアップを進める必要があります。（創 21）
- ⑤中山間地農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、市町や関係団体等と連携し、地域特性を生かした新規作物の導入や高品質・省力化技術の導入など、収益力向上を図る取組を進めました。引き続き、意欲的な地域等への支援を進めるとともに、モデル事例の水平展開を図る必要があります。
- ⑥農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向け、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金を活用し、688 組織、27,785ha で地域資源の維持・保全活動に取り組みました。また、中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払交付金を活用し、219 集落、1,706ha で農地の耕作が継続されました。引き続き、多様な人材の参加を促し、持続的な地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組む集落を支援していく必要があります。さらに、環境に配慮した農業活動を支援するため、日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支援対策）を活用し、有機農業などの営農活動（18 件、222ha）を支援しました。引き続き、環境保全型農業の普及と支援に取り組む必要があります。
- ⑦水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に向け、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、県内の 29 活動組織が、干潟、藻場、ヨシ帯の保全等を通して、漁場の保全活動に取り組みました。引き続き、持続的な漁場等の保全に取り組む活動組織を支援していく必要があります。
- ⑧安全・安心な農村づくりに向けて、老朽化した農業用ため池の改修（7 地区）および洪水排除用の排水機の耐震対策・長寿命化（5 地区）に取り組みました。しかし、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や近年激化する集中豪雨等による農業・農村の被害を防止するため、老朽化の進行した農業用ため池や標準耐用年数を超過した排水機、農道等の耐震対策や老朽化対策が急務となっています。
- ・「県民指標」については目標を達成できました。地域連携部と農林水産部において、施策を構成する、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化を支援する複数の事業に取り組んだ結果です。

平成 30 年度の取組方向

【地域連携部 次長 瀧口 嘉之 電話：059-224-2420】

- 〇①住民等が主体となったコミュニティの維持、生活サービス機能の確保等のための取組が県内の中山間地域等で活性化するよう、担い手の不足や、人と人とのつながりの希薄化などの課題に対して、市町と連携して取り組みます。（創 20）

- ②過疎・離島・半島地域の自立活性化に向けて、集落の活性化や定住促進、離島航路の維持等にかかる市町の間組を支援します。(創20)
- ③アウトドア企業等と連携し、三重における自然体験の魅力発信するとともに、自然体験活動団体等によるインバウンド等の新たなニーズに対応した自然体験プログラムの創出支援、ジャパンエコトラックの登録を契機とした受入れ体制の充実に取り組みます。さらに、三重が誇る美しい自然や伝統・文化などの「三重ならではの」地域資源を一体的に活用することで国内外からの誘客拡大を図るとともに、インバウンド等の交流・滞在拡大につなげる「農泊」等に取り組む地域運営組織づくりや地域における多様な主体の連携強化を図ります。(創21)
- ④日本農業遺産の認定を活用し、地域の活性化につなげるため、市町、関係団体等と連携し、新たな商品開発やブランド力の向上、来訪者へ地域の魅力を伝える語り部の育成や、観光コンテンツの磨き上げなどに取り組みます。(創21)
- ⑤中山間地農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等を活用し、地域別に作成する農業振興計画に基づき、収益力向上等につながる間組を支援するとともに、間組を実践する人材の育成やモデル事例の普及促進等に取り組めます。
- ⑥農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたちなど多様な主体の地域活動への参加を促し、地域資源の維持・保全活動や中山間地域の農業生産活動等に取り組む地域を支援するとともに、有機農業など、環境保全効果の高い農業活動の普及・拡大を図ります。
- ⑦水産業が有する多様な多面的機能を発揮させ、水産業・漁村の活性化を図るため、漁業者や住民等による活動間組が行う干潟・藻場の再生や保全活動等の間組を支援します。
- ⑧安全・安心な農村づくりに向け、「三重県農業農村整備計画*」に沿って、農業用ため池や排水機場、用水路等の老朽化・耐震対策などのハード整備とハザードマップ作成などのソフト対策を組み合わせ、計画的な農村地域の防災対策に取り組むとともに、排水機場についてはこれまでの被害状況をふまえた設計基準の見直しに向けた間組を進めます。また、農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道および集落道の計画的な整備を進めます。

*「○」のつきた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のつきた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な間組方向のめざす姿の達成に資する主な間組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 254

移住の促進

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県および市町の 相談窓口等 で把握した県 内への移住者 数（創18）		130 人	160 人	1.00	160 人	160 人	
	124 人	205 人	322 人				

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数
30 年度目標 値の考え方	平成 28 年度実績値が 31 年度目標値を上回ったため、30 年度も引き続き 31 年度目標値を達成することを目標に設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		25401 移住促進に向けた情報発信の推進（地域連携部）	移住相談センターにおける相談件数	/	800件	1,000件	1.00
		750件	1,137件	1,332件	/	/	
25402 移住受入体制の整備（地域連携部）	県外の移住相談会等への参加市町数	/	36市町	42市町	1.00	42市町	42市町
		34市町	61市町	52市町		/	/
25403 農林水産業の就労体験機会の創出（農林水産部）	農林水産業就労体験者数（累計）	/	70人	140人	1.00	210人	280人
		—	87人	167人		/	/

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	35	48	46	45	/
概算人件費	/	55	55	/	/
(配置人員)	/	(6人)	(6人)	/	/

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①首都圏における移住に関する相談にワンストップで対応する窓口として設置した「ええとこやんか三重 移住相談センター」では、移住相談アドバイザーと就職相談アドバイザーが常駐し相談に対応するとともに、関西圏、中京圏においても移住相談デスクを毎月開催したり、移住相談会の開催回数を増やすなど、相談体制を強化し、住まいや仕事、医療、子育て、教育など移住に関するきめ細かな相談対応を行い、平成29年度は1,332件の移住相談がありました。首都圏での就職相談者数は194名であったほか、U・Iターン就職支援セミナーを6回開催したところ、合計49名の参加がありました。(参加企業数延べ23社) (創18)
- ②移住相談窓口の設置や「空き家バンク」制度を運用する市町が増加するなど、移住者の受入体制の整備も順調に進んできています。移住に関する全県の検討会議を引き続き設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図っています。また、関係各課の情報共有や意見交換のため「移住促進庁内連携関係課長会議」を新たに設置し、庁内の連携促進を図っています。空き家リノベーション支援事業については、18市町で制度を設けており6市で6件の補助を行いました。(創18)
- ③県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は322人となっています。全国の自治体で移住促進の取組が進められていることから、ひとりでも多くの人に三重県を選んでいただけるような特色のある取組を進めるとともに、移住者を受け入れるための体制をさらに充実し、移住の促進を図る必要があります。(創18)

④U・Iターンによる就業や県内農山漁村への移住を促進するため、営農組織等の就農サポートリーダーへの登録推進や、体験・研修等のサポート活動の支援を進めるとともに、漁業就業体験として漁師塾*や体験教室等を支援しました。また、農山漁村への移住を検討している若者が、農林漁業体験民宿に宿泊し、地域の生活や農林漁業を体験できるツアーを実施しました。移住を検討している若者等が気軽に地域を訪れ、農林漁業や農山漁村の暮らしを体験できる仕組みづくりを市町と連携して行う必要があります。

・「県民指標」については目標を達成できました。「ワンストップできめ細かな移住相談体制の確立」「総合的な情報発信と移住促進に向けた気運の醸成」「移住者を受け入れる地域の体制の整備」を3つの柱に取り組んだ結果です。

平成30年度の取組方向

【地域連携部 次長 瀧口 嘉之 電話：059-224-2420】

- ①「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、関西圏・中京圏で開催する「移住相談デスク」などにより、引き続き、きめ細かな相談を行っていきます。また、市町や関係機関と連携し、地域の小規模事業者や伝統産業の承継（担い手）、地域が求める仕事など多様な就労情報を掘り起こすとともに、大都市圏においてプロモーションを展開することなどにより、ワークもライフも充実した三重での「暮らし方」の魅力を発信します。さらに、移住の決定に有効な、地域と交流する機会を創出する現地訪問への誘導を強化します。 (創18)
- ②県と市町の移住促進検討会議を引き続き設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図りながら、移住者のニーズに的確に応えられる受入体制の整備をさらに進めます。また、市町が実施する空き家等を活用したりノベーション事業への支援を進めます。 (創18)
- ③首都圏から三重県への移住を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」に就職相談アドバイザーを配置し、県内就職に係る相談やU・Iターン就職セミナーの開催などの取組を進めます。また、関西圏・中京圏の移住相談デスクにおいても、県内就職にかかる相談を実施します。 (創18)
- ④都市部で開催される移住相談会等で農林漁業就業体験についてPRするとともに、市町や農林漁業者をはじめ、農林漁業体験民宿や既移住者などとも連携し、移住希望者に対する、地域の農林水産業や農山漁村の暮らしを体験できるプログラムの実施を支援します。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 255

協創のネットワークづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参加するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

また、地域をより良くしようと思う県民の皆さんが、地域の将来の担い手である若者と共に地域の課題解決に取り組んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPOの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、互いの力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標および活動指標の目標値を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
	地域活動等を行っている県民の割合	19.7%	20.7% 20.4%	21.7% 22.3%	1.00	22.7%	23.7%
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方							
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、NPO活動・ボランティア活動・市民活動などの地域をより良くするための活動への参加について、「している」「どちらかといえばしている」と回答した県民の割合						
30 年度目標値の考え方	NPO活動の啓発等を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」の当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年1ポイント、4年間で4ポイント増加させることをめざし、平成 30 年度の目標値を 22.7%と設定しました。						

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25501 県民の社会参画の促進 (環境生活部)	NPO法人活動への支援としての会費収入等		426,000 千円	433,000 千円	1.00	440,000 千円	450,000 千円
		426,149 千円	579,650 千円	446,117 千円			
25502 若者の地域活動への参画促進 (戦略企画部)	若者との協創により地域活動に取り組んだ件数 (累計)		2件	4件	1.00	6件	6件
		—	2件	4件			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	61	61	62	63	
概算人件費		46	46		
(配置人員)		(5人)	(5人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①地域課題に取り組むNPOの活動成果を共有するための発表会として「三重NPOグランプリ」を実施するなど、NPO活動について啓発や情報発信に取り組みましたが、NPOの活動に対するさらなる理解の促進が必要です。また、各地域においてNPOの活動がより活発になるよう、中間支援団体において、地域性や団体の特性に応じた専門的な支援も引き続き必要です。
- ②地域の課題解決に向けた「協創の場」づくりを進めるため、多気町・いなべ市（平成28年度、平成29年度）、桑名市・津市（平成29年度）において、若者と地域づくりを進めたいと考える地域の団体等とともに実践活動の企画を行い、高等教育機関等と連携して若者を募集し、活動を実施しています。若者の地域活動への参画を促進し、若者との協創が地域の課題解決につながるよう、引き続き支援していく必要があります。

・県民指標「地域活動等を行っている県民の割合」については、着実に増加し、目標を達成することができました。

平成30年度の取組方向

【環境生活部 次長 富田 康成 電話：059-224-2468】

- ①みえ県民交流センター*において、NPOや市民活動についてわかりやすい情報の発信に努めるとともに、NPOの運営基盤の充実・強化（人材育成や資金調達など）や県内中間支援団体の機能向上・連携交流を図り、NPOが活動しやすい環境整備に取り組みます。あわせて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」の観点から、それぞれの力が発揮されるようNPO、企業等の連携交流を進めます。
- ②引き続き、若者と地域との協創による実践活動に取り組み、地域の課題解決につなげていきます。また、こうした協創の取組が全县に広がるよう情報発信していきます。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 256

市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携して地域づくりに取り組むことにより、県内各地域の活性化が進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標							
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）		55 取組	73 取組	1.00	91 取組	109 取組	
	38 取組	57 取組	75 取組				
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方							
目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数						
30 年度目標値の考え方	各地域防災総合事務所および各地域活性化局（計 9 か所）別に設置する地域会議の検討会議でそれぞれ 2 項目の成果を得ることを目標として設定しました。						

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25601 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部）	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数（累計）		5取組	7取組	1.00	8取組	8取組
		4取組	6取組	7取組			
25602 市町行財政運営の支援（地域連携部）	財政健全化計画策定市町数		0市町	0市町	1.00	0市町	0市町
		0市町	0市町	0市町			
25603 特定地域の活性化（地域連携部）	特定地域の利用率		26.1%	27.4%	1.00	46.0%	48.9%
		23.5%	24.9%	27.5%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	2,587	1,880	1,776	2,225	
概算人件費		475	484		
（配置人員）		（52人）	（53人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議（1対1対談、調整会議、検討会議）を合計117回開催し、地域課題の解決に向けた市町の取組を支援しました。引き続き、県と市町が連携して取り組んでいく必要があります。
- ②市町への権限移譲については、「三重県権限移譲推進方針（第2次改定）」に基づき、住民の利便性向上に寄与する事務等として、農地法、景観法、屋外広告物条例に基づく事務を重点移譲事務に位置づけ、関係部局と連携しながら、勉強会や個別訪問による意見交換など、市町における権限移譲の検討の促進に向けた取組を行いました。引き続き、市町の実情に応じた権限移譲の検討が進むよう、取り組んでいく必要があります。
- ③健全化判断比率が早期健全化基準以上となり、財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、高齢化の進行による社会保障費等の増加や人口減少による税収の伸び悩みなど、市町の厳しい行財政運営が続くことが懸念されています。
- ④市町の地方創生については、各市町を個別に訪問し、地方創生推進交付金等の活用や地方版総合戦略の進捗管理などについて意見交換を行い、他県の優良事例の紹介や市町の課題解決のサポートを行いました。引き続き、市町の取組の実効性が高まるよう、市町との勉強会を開催するなど必要な助言や情報提供等を行い、市町の取組を支援する必要があります。

⑤大仏山地域については、散策路等の整備が完了しました。今後は散策路等を適切に維持管理するとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けて検討する必要があります。木曾岬干拓地については、わんぱく原っぱや排水機場の維持管理を実施しており、引き続き、施設等の適切な維持管理を行うとともに、土地利用計画に基づく利用に向けて取り組む必要があります。また、宮川の流量回復の取組について、平成29年4月から濁水の影響により農業用水のためのかんがい放流が実施されたこともあり、流量回復放流は実施されませんでした。引き続き、宮川流域振興調整会議において、宮川の流量回復等の取組成果の検証を続けていく必要があります。

・「県民指標」については目標を達成できました。各地域防災総合事務所および各地域活性化局別に設置する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果です。

平成30年度の取組方向

【地域連携部 次長 瀧口 嘉之 電話：059-224-2420】

- ①引き続き、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組みます。
- ②市町への権限移譲については、これまでの重点移譲事務に介護保険法に基づく事務を新たに加え、関係部局と連携しながら、説明会や勉強会を開催し、重点的に市町における権限移譲の検討を促進します。
- ③広域自治体である県は、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用をはじめ、財政健全化や地方分権改革の取組等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営につながるよう、市町に対して必要な助言や情報提供を行います。
- ④市町の地方創生については、地域の特色や地域資源を生かした取組が実施され、地域の活性化につながるよう、市町に対して必要な助言や情報提供を行います。
- ⑤大仏山地域については、適切な維持管理を行うとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めていきます。木曾岬干拓地については、引き続き適切な維持管理を行うとともに、木曾岬町の地区計画策定の取組などと連携しながら、土地利用計画に基づく都市的土地利用に向けて取組を進めていきます。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議を活用して検討を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

